資料－３

令和4年度　嘉瀬川・六角川・松浦川学識者懇談会

〔松浦川水系河川整備計画の点検について〕

令和4年9月29日

国土交通省　九州地方整備局
武雄河川事務所

― 目次 ―

１）河川整備計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
２）河川整備計画策定時からの変化・・・・・・・・・・・・・・・9
①河川を取り巻く気候変動の影響や社会状況の変化・・・9
②流域内の状況変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
③河川整備計画の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
３）当面の整備予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
４）現状の課題と対応方針（案）・・・・・・・・・・・・・・・・33
５）まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

1）河川整備計画の概要

河川整備基本方針と河川整備計画について

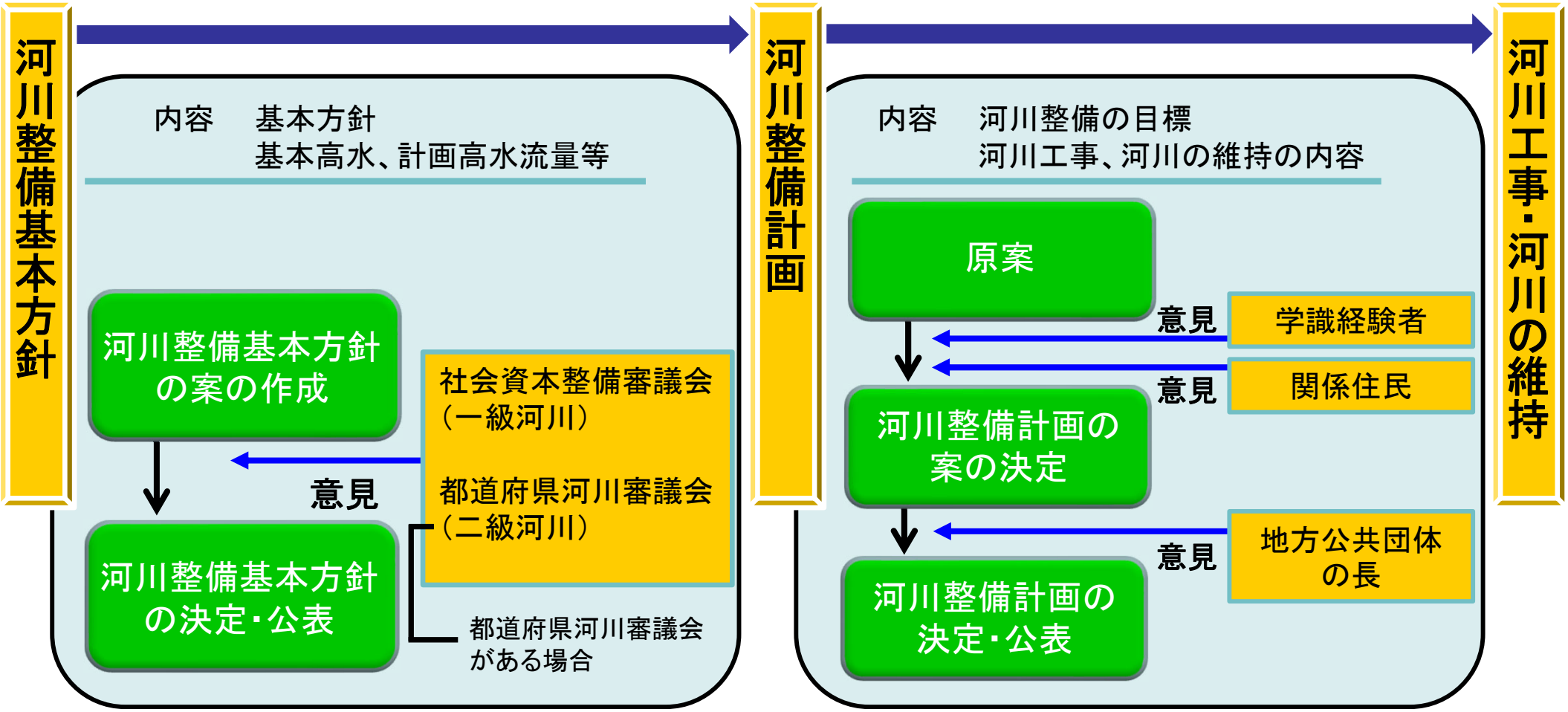

（河川整備基本方針）
第十六条　河川管理者は、その管理する河川について、計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持（次条において「河川の整備」という。）についての基本となるべき方針に関する事項（以下「河川整備基本方針」という。）を定めておかなければならない。

（河川整備計画）
第十六条の二　河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画（以下「河川整備計画」という。）を定めておかなければならない。

1）河川整備計画の概要

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

松浦川水系河川整備計画策定経緯

平成21年7月　松浦川水系河川整備計画　策定

河川整備の実施

平成26年8月　六角川・松浦川学識者懇談会　設立

平成26年10月　松浦川水系河川整備計画内容の点検・事業再評価（前々回）

平成28年4月　嘉瀬川が武雄河川事務所に編入
嘉瀬川・六角川・松浦川学識者懇談会に名称変更

平成29年9月　松浦川水系河川整備計画内容の点検・事業再評価（前回）

令和4年9月　松浦川水系河川整備計画内容の点検・事業再評価（今回）

社会情勢の変化

河川整備の進捗・実施状況

1）河川整備計画の概要

整備計画の基本理念

松浦川水系河川整備計画は、流域住民が安全、安心に暮らせるよう社会基盤の整備を図るとともに、自然豊かな河川環境を保全し、古くから大陸文化の伝来窓口として栄えた流域の風土、歴史、文化を踏まえ、流域の個性や活力を実感できる川づくりを目指すため、「歴史と文化の継承　安らぎと緑ゆたかな松浦川」を基本理念とします。

基本理念

「歴史と文化の継承　安らぎと緑ゆたかな松浦川」

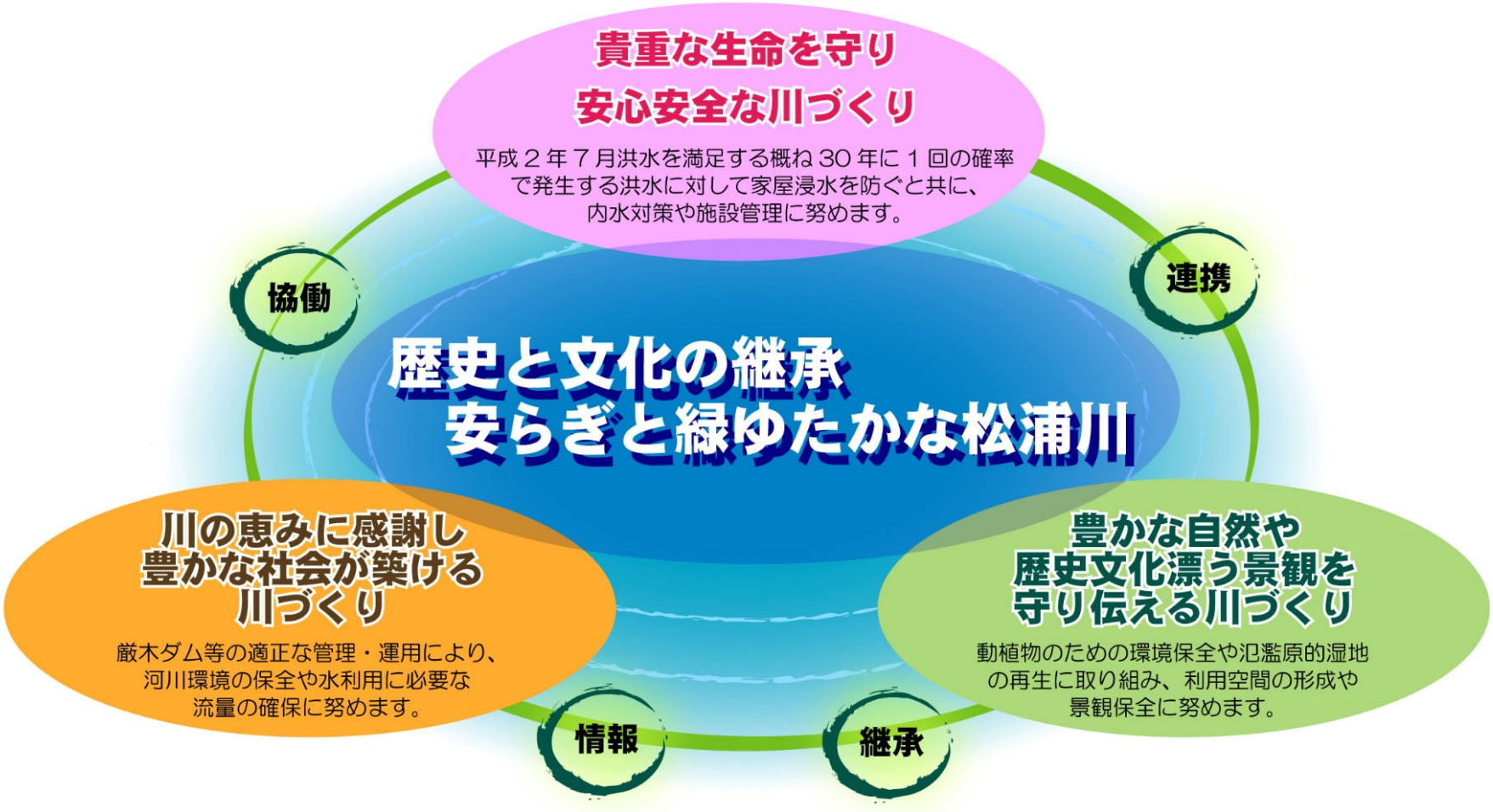

1）河川整備計画の概要

整備計画の目標

治　水

表　松浦川本川における整備目標の基準地点流量

基準地点	目標流量	洪水調節量	河道流量
松浦橋	2,900m^3/s	200m^3/s	2,700m^3/s

◆基準地点松浦橋において、昭和28年6月洪水に次ぐ平成2年7月洪水に相当する概ね30年に1回の確率で発生する洪水に対して、「破堤」「越水」等による家屋の浸水被害を防止することを目標とします。

◆本川上流区間については、下流区間での洪水被害の危険性を増大させないよう、上下流間のバランスを考慮し、本川下流区間の整備目標と整合の取れた治水安全度を確保します。また、徳須恵川、厳木川の支川についても、本川の整備目標と整合の取れた治水安全度を確保します。

◆既設の堤防については、洪水における浸透や侵食に対する所要の安全性を確保することとします。

◆内水対策については、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施します。

◆洪水による災害の防止または被害を最小限に抑えるため、堤防・護岸・樋管等の河川管理施設の効率的かつ効果的な管理を行います。

◆洪水等による被害を最小限に抑えるため、既往洪水の実績等も踏まえ、洪水予報及び水防警報の充実、水防活動との連携、河川情報の収集と情報伝達体制及び警戒避難体制の充実等総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進します。さらに、広域的な支援体制の確立、地域ぐるみの防災教育の推進等を支援し、災害時のみならず平常時からの防災意識の向上を図り、自助・共助・公助のバランスの取れた地域防災力の構築に努めます。

利 水

◆流水の正常な機能を維持するための流量については、動植物の生息・生育、漁業等に必要な流量として、牟田部地点において、かんがい期で概ね2.5m^3/s、非かんがい期で概ね2.0m^3/sを下回らないように努めます。

◆なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、水利使用等の変更に伴い、当該水量は増減します。

◆河川水の利用については、取水実態等の変化を踏まえ、慣行水利権を許可水利権に変更するなど更に適正な水利用を目指します。

環 境

◆治水・利水との調和をはかりつつ、松浦川と流域の人々との歴史的・文化的なつながりを踏まえ、多様な動植物が生息・生育する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう、瀬・淵を有する流れや水際環境、上下流の縦断的な生物の生息・生育環境を保全し、松浦川における動植物の多様性を確保します。

◆藩政時代に築造された井堰等の歴史的構造物においては、保全に努めます。

◆河川空間の利用に関しては、流域の人々の生活の基盤や歴史、風土を形成してきた松浦川の恵みを生かしつつ、水辺空間を利用したスポーツ・レジャー利用、自然とのふれあいや環境学習の場の整備・保全を目指します。また、河川を通じた地域間交流等を推進し、川と自然とふれあえる親しみやすい河川空間の維持・整備を目指します。

◆良好な景観の維持・形成については、松浦川の流れが織りなす良好な河川景観の保全を図るとともに、中上流部は田園風景と調和した河川景観、河口部は歴史・文化との関わりが深い唐津城と調和した河川景観の保全に努めます。

◆水質について、環境基準を維持するとともに流域全体で更なる水質の向上を図ります。

1）河川整備計画の概要

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

■昭和23年7月及び9月洪水を契機として、昭和24年から唐津市街部を中心とした築堤、護岸等整備を実施
■昭和28年6月洪水による被害を受け、松浦大堰や駒鳴捷水路、厳木ダム建設等の整備を実施
■平成2年7月洪水による被害を受け、中上流部において、築堤や護岸整備、橋梁架け替え等を実施
■平成18年9月洪水による被害を受け、徳須恵川上・中流部や松浦川上流部等の築堤や掘削、橋梁架け替え等を実施

主な洪水と治水計画の変遷

昭和24年　松浦川改修全体計画
基準地点：松浦橋、計画高水流量：2,100㎥/s

昭和28年6月洪水（梅雨前線）
松浦橋地点流量 ： 約3,700㎥/s
家屋全壊流出573戸、床上浸水30,537戸、氾濫面積1,270ha

昭和36年　直轄河川改修事業着手

昭和42年　工事実施基本計画策定
基準地点：松浦橋
基本高水のピーク流量 ： 2,700㎥/s
計画高水流量　　：2,700㎥/s

昭和42年7月洪水（梅雨前線）
松浦橋地点流量 ： 約1,800㎥/s
家屋全壊流出42戸、床上浸水1,392戸、床下浸水4,832戸

昭和49年　松浦大堰完成（目的：塩害防止）

昭和50年　工事実施基本計画策定（改定）
基準地点：松浦橋（1/100）
基本高水のピーク流量 ：3,800㎥/s
計画高水流量　　：3,400㎥/s

昭和62年　厳木ダム完成（目的：FNWIP）

平成2年7月洪水（梅雨前線）
松浦橋地点流量 ： 約2,700㎥/s
床上浸水130戸、床下浸水422戸、氾濫面積1,623ha

平成15年　駒鳴捷水路暫定完成

平成18年　松浦川水系河川整備基本方針策定
基準地点：松浦橋（1/100）
基本高水のピーク流量 ：3,800㎥/s
計画高水流量　　：3,500㎥/s

平成18年9月洪水（梅雨前線）
松浦橋地点流量 ： 約2,700㎥/s
家屋浸水93戸、氾濫面積111ha

平成21年　松浦川水系河川整備計画策定
基準地点：松浦橋（1/30）
整備計画目標流量　　：2,900㎥/s
河道の整備目標流量　：2,700㎥/s

※流量は雨量からの推算流量

主な洪水被害

■昭和28年6月及び平成2年7月洪水は、松浦川の全域にわたって大きな被害をもたらした

■平成18年9月洪水は、徳須恵川に多大な被害をもたらした

昭和28年6月洪水
床上浸水30,537戸
氾濫面積1,270ha

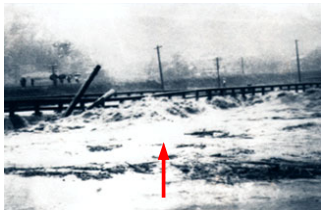

平成2年7月洪水
家屋浸水552戸
氾濫面積1,623ha

平成2年7月洪水浸水状況

平成18年9月洪水
家屋浸水93戸
氾濫面積111ha

これまでの主な治水事業

■松浦川駒鳴捷水路
・平成14年までに下流の河道改修と合わせ、開削工事が完成
・狭さく部が開削されたことにより、駒鳴捷水路地点における水位低減

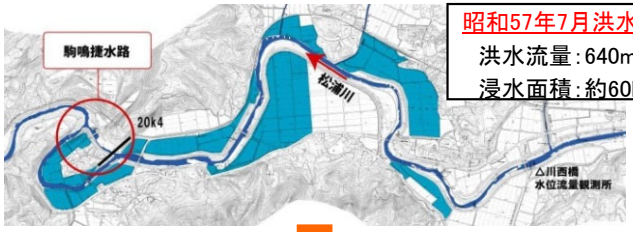

昭和57年7月洪水
洪水流量：640m³/s
浸水面積：約60ha

平成14年9月洪水
洪水流量：530m³/s
浸水面積：0ha

■徳須恵川水留地区河道改修
・平成18年9月出水被害が発生したことにより、同年から徳須恵川上流部において災害対策等緊急事業に着手
・河道掘削等実施により、平成18年9月出水規模相当の降雨に対し床上浸水を防止

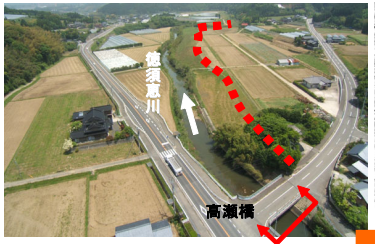

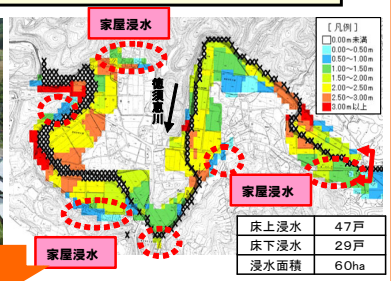

床上浸水	47戸
床下浸水	29戸
浸水面積	60ha

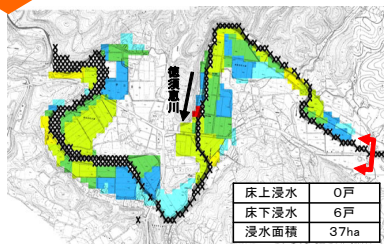

床上浸水	0戸
床下浸水	6戸
浸水面積	37ha

1）河川整備計画の概要

■松浦川、徳須恵川、厳木川のいずれも、上流部は蛇行に富み、瀬・淵が連続する。
桃川地区の親水公園ではゲンジボタルが確認されている。
■中流部は中州や寄洲でツルヨシ群落が発達し、水際の緩やかな個所にはメダカ等が見られる。
16km付近にはアザメの瀬があり、氾濫原湿地と自然学習の場として整備されている他、厳木川合流部より下流区間にはアユの産卵場がある。
■下流部は流れの緩やかな滞水区間で、ブルーギルやオオクチバスなどの外来種の生息が確認されている。
■河口部には砂質干潟が広がり、内湾状の閉鎖的な汽水域を構成する。

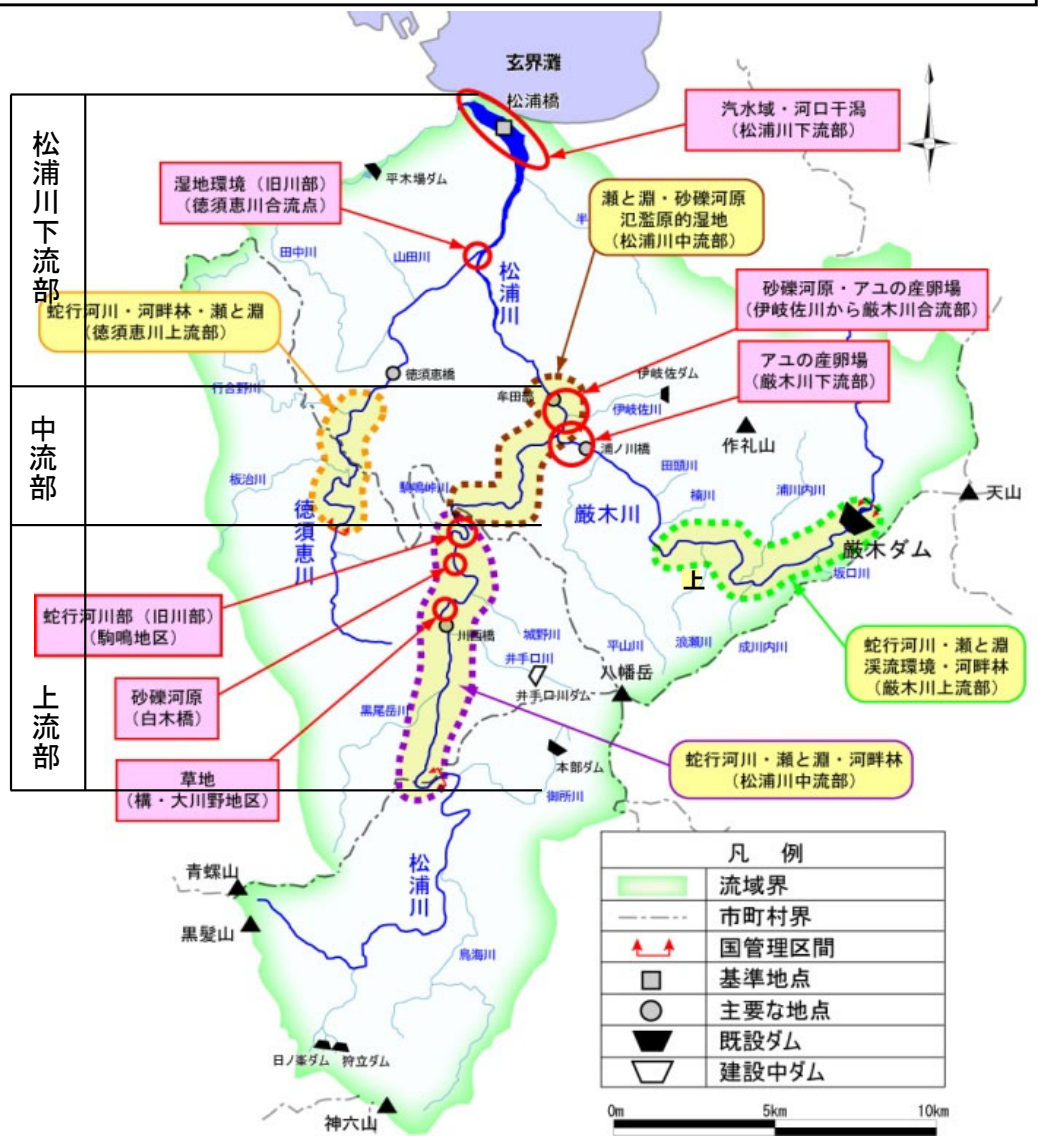

河口部の河川環境 （松浦大堰～河口）

■人口密集地の唐津市街部を流下し、河床勾配は1/10,000以上。
■潮時に出現する広大な砂質干潟には、ハクセンシオマネキやアリアケモドキ等の希少甲殻類、ハゼ科魚類が確認される。
■干潟は鳥類の採餌場や休息場として利用される。

下流部の河川環境 （松浦大堰湛水区間）

■本川11km付近から松浦大堰に至る湛水区間で、途中徳須恵川と合流。河床勾配は1/10,000以上。
■コイ等の止水性の魚が多く、オオクチバス、ブルーギルといった外来種も生息する。
■ヨシ、メダケ等からなる止水性の湿地が広がり、ゴイサギをはじめとしたサギ類のねぐらとして利用される。
■合流する徳須恵川において、合流点から10km付近上流ではメダケ、オオタチヤナギを中心とした河畔林が繁茂。合流点から8km付近の流入水路では、カスミサンショウウオが確認。

中流部の河川環境 （中松浦鉄道橋～松浦大堰湛水域上流端）

■河床は主に砂礫で構成され、河床勾配は1/1,700程度。
■厳木川合流部より下流区間では、早瀬はアユの産卵場として利用される。
■伊岐佐川との合流点付近には水系最大の砂礫河原が存在、コチドリやイカルチドリが見られる。
■16km地点のアザメの瀬は自然再生事業として整備され、フナなどの魚類の産卵が確認されている。ただし近年では外来種の増加も確認されている。

上流部の河川環境 （国管理区間上流端～中松浦鉄道橋）

■人工林主体の低丘陵地に囲まれ、河床勾配は1/500～1/1,300程度。
■メダチ、オオタチヤナギ等の河畔林が見られ、上流ほど覆われる区間が多い。
■中松浦鉄道橋上流付近にはウグイの産卵場となる早瀬が点在する。

1）河川整備計画の概要

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

治水：事業箇所位置図

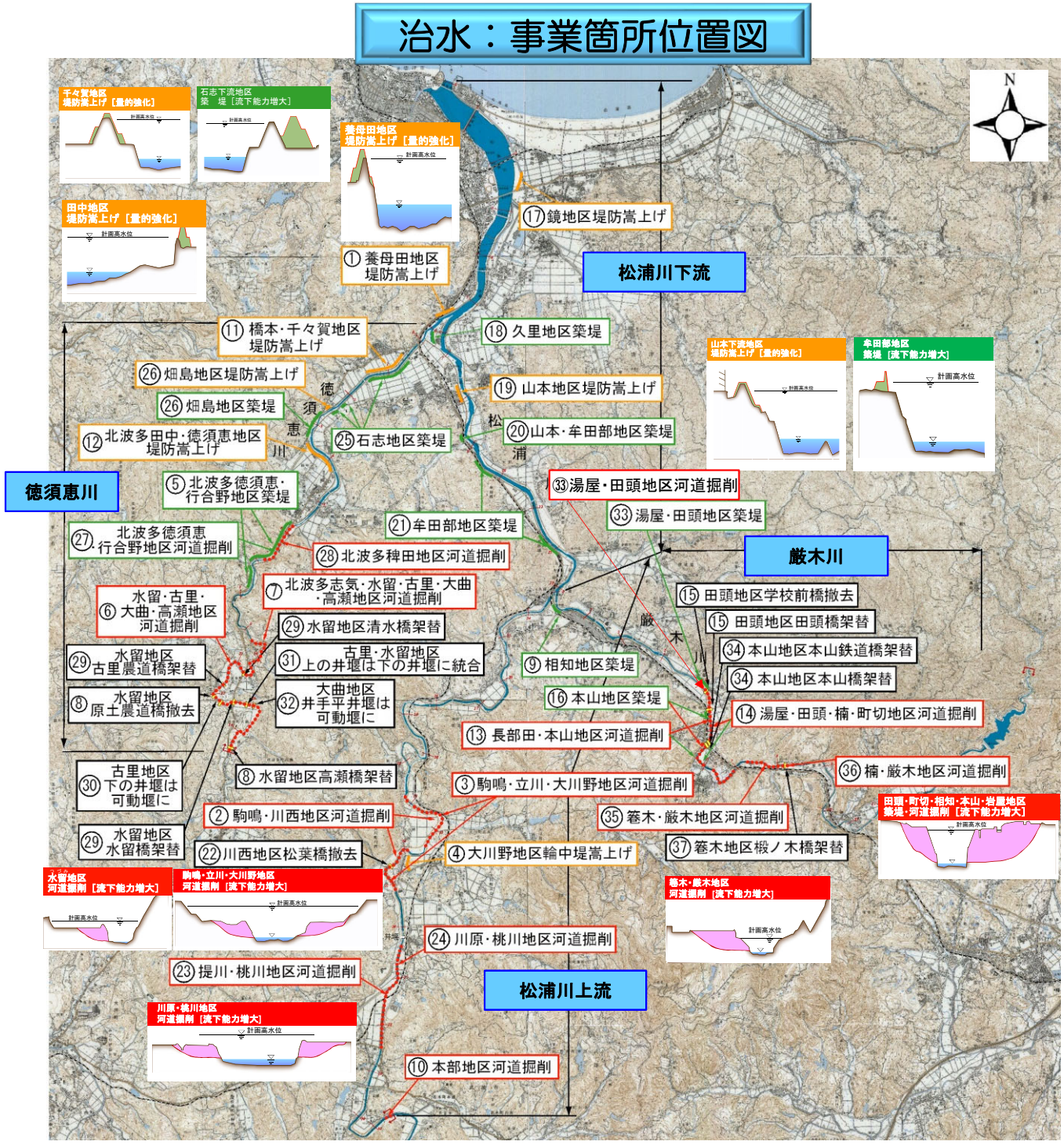

整備の内容

凡例	
	築堤
	堤防嵩上げ
	河道掘削
	橋梁・堰

2）河川整備計画策定時からの変化

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

〔気候の変動〕

河川を取り巻く気候変動の影響や社会状況の変化

■ 近年、時間雨量50mmを上回る短時間降雨の発生件数が増加しています。また、総雨量1,000mm以上の雨も頻発する等、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化となっています。
■ 1時間50mm以上における10年間（2012～2021年）の平均年間発生回数は約327回で、統計期間の最初の10年間（1976～1985 年）の平均年間発生回数（約226回）と比べて約1.4倍に増加しています。

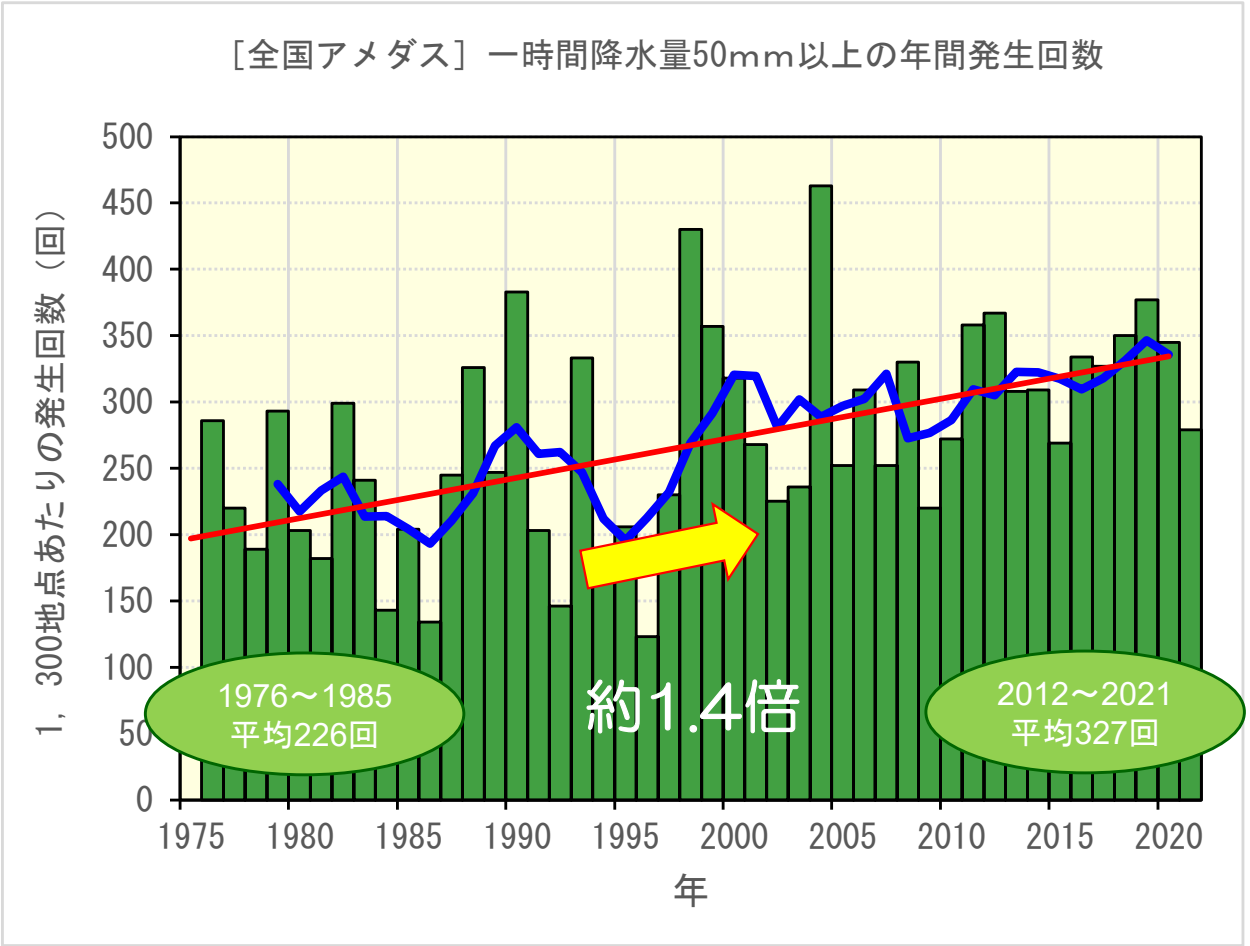

：年間発生回数
：５年移動平均値
：長期変化傾向

※１時間降水量50mm以上の年間発生回数（アメダス1,300地点あたり）
※気象庁資料より作成

2）河川整備計画策定時からの変化

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

〔災害の発生〕

河川を取り巻く気候変動の影響や社会状況の変化

■近年、豪雨や台風等により、各地で甚大な被害が発生しています。

H29.7出水：筑後川水系赤谷川の氾濫

H30.6出水：高梁川水系小田川の氾濫

H29.7出水：雄物川の氾濫

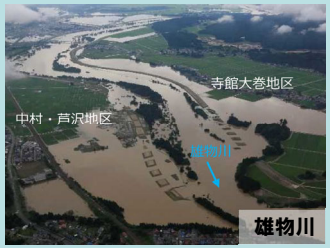

R4.8出水：最上川の氾濫

R1.8出水：六角川の氾濫

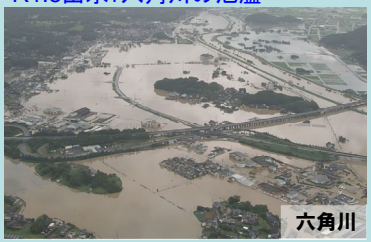

H30.7出水：広島県呉市天応西条

R2.7出水：最上川の氾濫

R1.10出水：久慈川の氾濫

R1.10出水：千葉県千葉市緑区誉田町

R3.8出水：六角川の氾濫

R2.7出水：長野県下伊那郡天龍村足瀬

R2.7出水：球磨川の氾濫

H30.6出水：肱川水系久米川の氾濫

H28.9出水：渡川水系中筋川の氾濫

●：河川災害
●：土砂災害

2）河川整備計画策定時からの変化

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

集水域

雨水貯留機能の拡大
[県・市、企業、住民]
雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

河川区域

流水の貯留
[国・県・市・利水者]
治水ダムの建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]
土地利用と一体となった遊水
機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上
[国・県・市]
河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす
[国・県]
「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫
[県・市、企業、住民]
土地利用規制、誘導、移転促進、
不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融による誘導の検討

氾濫域

浸水範囲を減らす
[国・県・市]
二線堤の整備、
自然堤防の保全

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

氾濫域

土地のリスク情報の充実
[国・県]
水害リスク情報の空白地帯解消、
多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する
[国・県・市]
長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化
[企業、住民]
工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

住まい方の工夫
[企業、住民]
不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融商品を通じた浸水対
策の促進

被災自治体の支援体制充実
[国・企業]
官民連携によるTEC-FORCEの
体制強化

氾濫水を早く排除する
[国・県・市等]
排水門等の整備、排水強化

2）河川整備計画策定時からの変化

1. 令和元年東日本台風で被災した7つの水系での「緊急治水対策プロジェクト」の推進にあわせ、 全国の河川であらゆる関係者（国・県・市、民間事業者等）とともにハード・ソフト一体となった総合的な事前防災対策「流域治水プロジェクト」を加速
2. 気候変動による影響を踏まえ、
   ・新たな治水対策へ転換（基本方針・整備計画の見直し）
   ・雨水管理総合計画に基づく対策の推進（重点的に対策を実施する区域・整備水準・段階的な整備方針等の設定）

1st 近年、各河川で発生した洪水・内水被害に対応

【全国の一級水系での『流域治水プロジェクト』】

・国管理河川においては、戦後最大規模洪水へ対応
・都市機能が集積している地区等において、既往最大の降雨による内水被害へ対応（床上浸水を概ね解消）

主な対策

［ハード対策］
・危険個所における水位低下対策（河道掘削等）
・壊滅的被害を防ぐための堤防強化対策
・事業中のダム・調節池等の早期効果発現
・雨水貯留施設等の貯留・排水施設の整備
・排水機場や下水道施設の耐水化

＋

［ソフト対策］
・利水ダム等既存施設の徹底活用（事前放流、改良）
・自然地の遊水機能の保全・活用
・水害リスクを踏まえたまちづくり計画等への反映
・近年の災害等を踏まえたBCPの継続的な見直し　等

【イメージ】 ○○川流域治水プロジェクト

★戦後最大（昭和XX年）と同規模の洪水を安全に流す
★…浸水範囲（昭和XX年洪水）

（対策メニューのイメージ）

■河川対策
・堤防整備、河道掘削
・ダム建設・再生、遊水地整備　等

■流域対策（集水域と氾濫域）
・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
・土地利用規制・誘導　等

■ソフト対策
・水位計・監視カメラの設置
・マイ・タイムラインの作成　等

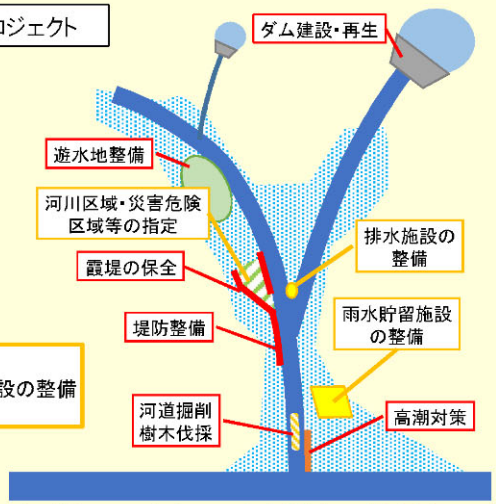

［国管理河川の河川対策は約7兆円］

速やかに着手
気候変動による影響を踏まえた河川整備基本方針や河川整備計画の見直し

2nd 気候変動で激甚化する洪水・内水による被害を回避

【気候変動適応型水害対策の推進】

・治水計画を、「過去の降雨実績に基づくもの」から、「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、抜本的な治水対策を推進
・気候変動による影響を踏まえた雨水管理総合計画に基づく対策を実施

2）河川整備計画策定時からの変化

「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とした「松浦川水系流域治水協議会」において、各関係機関の取り組み内容を確認し、合意を得た後、松浦川水系流域治水プロジェクトとして、最終とりまとめを公表しました。

■実施状況
○日時
第1回：令和２年９月２４日（木）１０：３０～１１：３０
第2回：令和３年３月１７日（水）※書面
第3回：令和４年３月２９日（火）※書面
○会議方式：WEB会議
○出席者：唐津市、伊万里市、武雄市、小城市、佐賀県、気象庁佐賀地方気象台、九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所、九州地方整備局佐賀河川事務所、九州地方整備局武雄河川事務所

■議事内容
○規約の確認
○流域治水プロジェクトの概要
○各機関の取り組み内容等について
○公表資料の内容確認について

WEB会議の様子

■議論や報告された主な内容
○「嘉瀬川水系流域治水協議会」、「松浦川水系流域治水協議会」の規約（案）が審議され、令和2年9月24日付で施行された。
○流域治水プロジェクトでは、既存の河川整備計画等に基づく整備を進めながら、気候変動の影響も考慮して適宜見直しを検討していく必要がある。
○各機関の取組内容は、国管理・県管理関係なく、流域で一体となって取り組んでいく必要がある。
○河川整備計画の変更や事業評価結果等については、今後の幹事会等で関係者に情報提供していく。
○ため池、クリークの事前放流について、地域の実情に応じた運用ルールを作成する必要がある。
○ダムの事前放流や、既存のクリーク・ため池を強化することで、流域治水を強化していく。
○中間とりまとめ公表資料について、掲載内容の確認・合意を得た。
○流域治水協議会ではR4.3月末に最終とりまとめを公表した。

嘉瀬川と松浦川 流域治水協発足

国、県、市

国土交通省武雄河川事務所（武雄市）などが管理する1級水系の嘉瀬川と松浦川の両水系について、国、県、流域自治体が連携して治水対策を進めるための協議会が24日、発足した。早急に実施するべきハード、ソフト両面の防災事業を盛り込んだ流域治水プロジェクトを今年度末に策定することを確認した。

近年、各地で集中豪雨による河川の氾濫が相次ぎ、同省は河川管理者だけでなく流域全体で治水対策に取り組む態勢づくりを目指している。その一環として今年度、全国の1級水系について地元自治体などと連携して流域治水プロジェクトを策定することにしている。

流域自治体として、嘉瀬川水系には佐賀、小城両市、松浦川水系には唐津、伊万里、武雄各市が加わった。

武雄河川事務所でオンライン形式で開かれた両協議会の初会合で、同事務所の担当者は、策定するプロジェクトのたたき台を提示。本流、支流での河道拡幅など多面的な事業が示されており、今後の協議で修正を加えながら取り組みの内容をまとめていく。

特徴的な取り組みとして、嘉瀬川水系では、流域に張り巡らされたクリークで大雨が予想される場合に事前放流し、雨水を貯留できる態勢を整えたい考え。一方、松浦川水系では伊万里市などに数多くあるため池をしゅんせつし、貯水容量を増やす案が持ち上がっている。

同事務所などが管理する六角川水系では、昨年8月の記録的大雨による水害後に策定した緊急治水対策プロジェクトに基づき、関連事業がすでに進められている。

読売新聞（朝刊）：
令和2年9月25日（金）27面

2）河川整備計画策定時からの変化

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

松浦川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～豊かな自然環境を育む松浦川水系の地域と一体となった防災・減災対策の推進～

○令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により、甚大な被害が発生したことを踏まえ、松浦川水系においても、急勾配で蛇行しながら山間部を流下するため、浸水被害発生時には、氾濫流が河道沿いの道路や農地を高速で流下し、家屋等や交通網への影響が懸念されるという流域の特性を踏まえ、堤防整備や河道掘削等を実施していくことで、国管理区間においては、平成2年7月洪水（整備計画規模）に対して、「決壊」「越水」等による家屋の浸水被害の軽減を図り、これらを上回る戦後最大の昭和28年6月洪水においても、浸水被害の軽減を図る。

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化
- 防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進
- ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- 簡易水位計、監視カメラの拡充
- 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- 報道機関と連携した情報発信の強化
- 水害リスク空白域の解消　等

※今後、関係機関と連携し対策検討

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 堤防整備、堤防嵩上げ、河道拡幅、堰・橋梁改築、護岸整備、樋管整備、排水機場・水門点検更新　等
- ため池の補強・有効活用
- 農業水利施設の整備及び有効活用
- 水田の貯留機能向上（田んぼダムの普及・啓発）
- 利水ダム等7ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、佐賀県、九州電力（株）など）
- 雨水幹線の整備等
- 森林の整備・保全
- 土砂や流木の流出抑制対策（砂防、治山）等
- 排水ポンプ車の運用

松浦川：河道拡幅、河道掘削、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管整備　等
多々良川、平古場川、鳥海川、三間坂川、町田川：河道掘削　等
田中川：堤防補強　等

■被害対象を減少させるための対策
- 一定規模以上の開発行為には貯留等を義務づけ
- 不動産取引時の水害リスク情報提供
- 河川管理施設等の機能向上（遠隔操作化、耐水化等）　等

■グリーンインフラの取組　詳細次ページ

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

2）河川整備計画策定時からの変化

■松浦川流域に位置する唐津市では、近年人口が減少傾向であり、世帯数・土地利用状況はあまり変化がありません。
伊万里市・武雄市では、近年人口が微減しており、世帯数・土地利用はともに変化はありません。
■河川整備計画策定以後、松浦川松浦橋地点で河川整備計画を上回る洪水は発生していません。

流域内の状況変化

社会情勢の変化（松浦川流域の3市における人口、世帯数の推移）

※出典：国勢調査

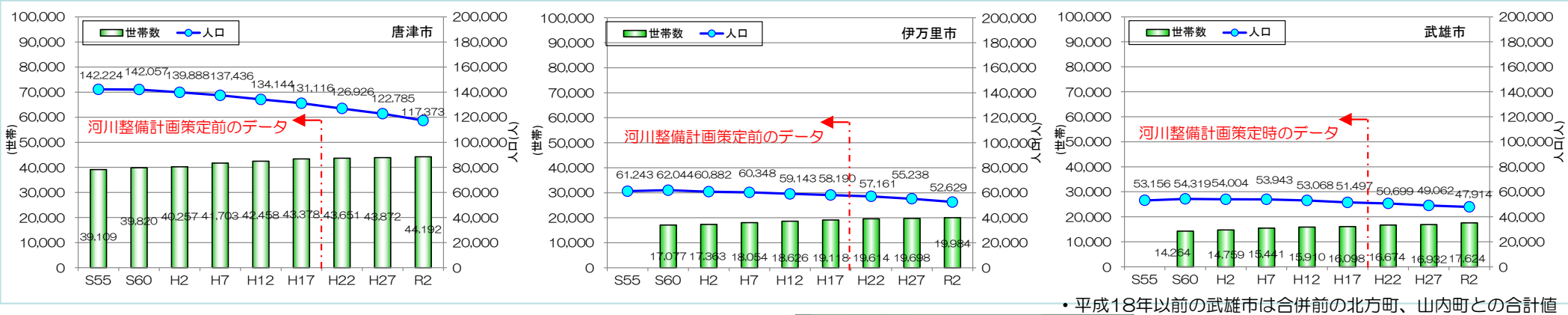

・平成18年以前の武雄市は合併前の北方町、山内町との合計値

年最大流量の変化

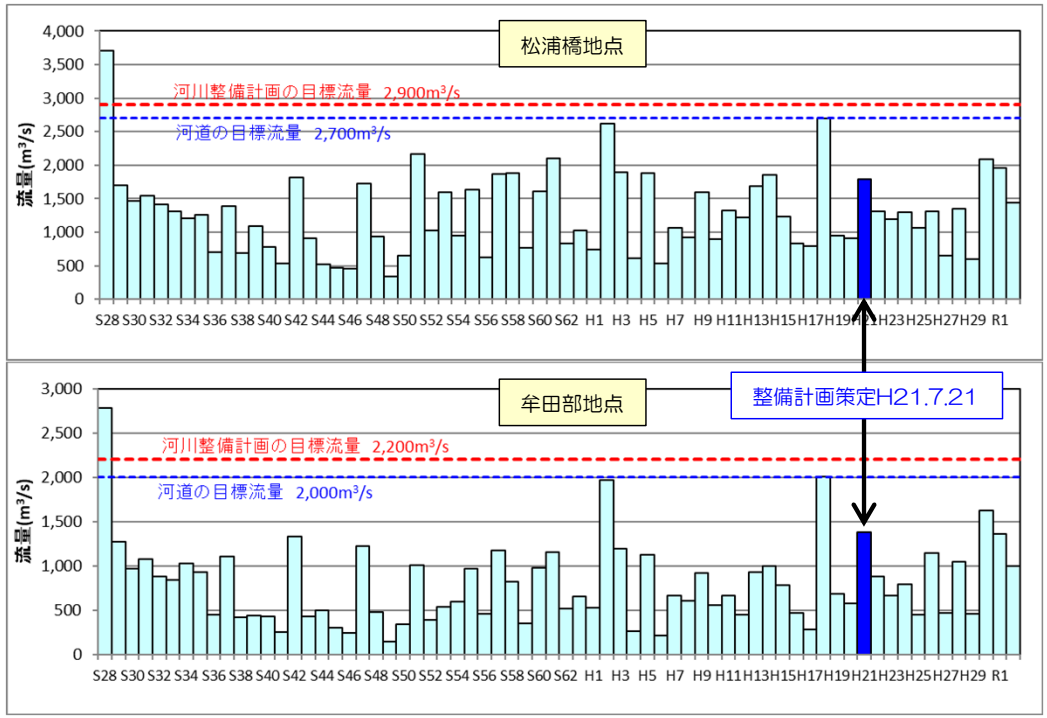

土地利用状況の変化

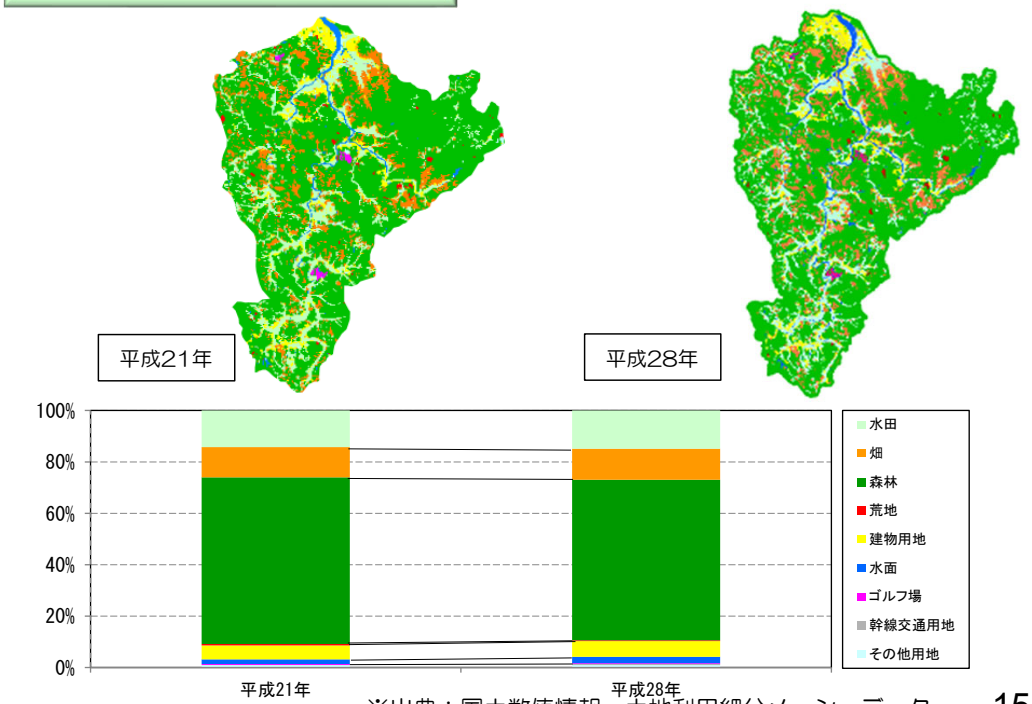

※出典：国土数値情報　土地利用細分メッシュデータ

2）河川整備計画策定時からの変化

河川の適正な利用及び流水の正常な機能に関する実施状況

流域内の状況変化

■松浦川の水は、農業用水、水道用水、工業用水、発電用に利用されています。

松浦川水系取水排水系統と主な利水施設

水利権内訳

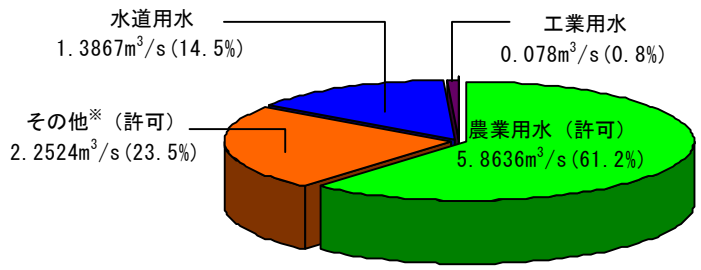

※その他：唐津市（競艇場プール用水、し尿処理用水）

■農業用水　■その他　■水道用水　■工業用水

松浦川水系における水利権（発電を除く）

■近年の流況では、顕著な渇水は生じておりません。

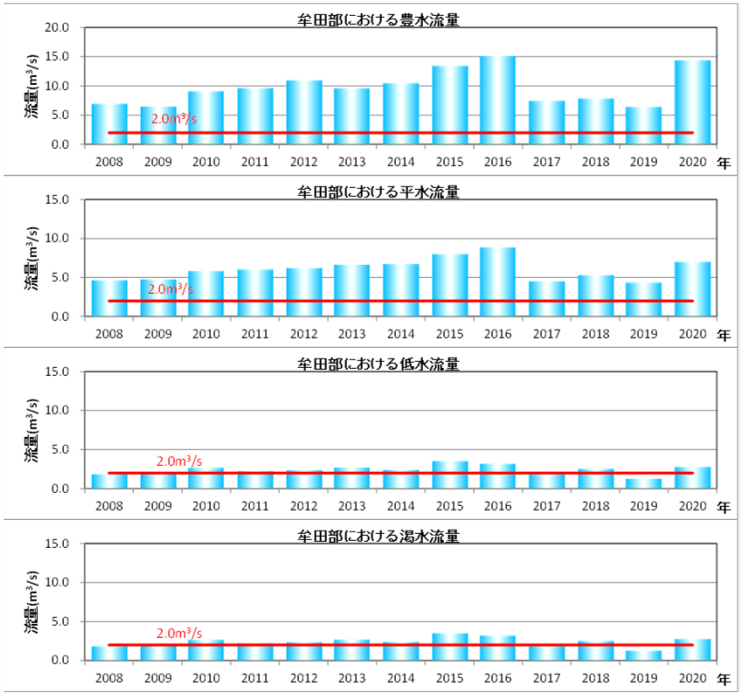

――：非かんがい期の目標流量（概ね2.0m³/s）

※豊水流量：1年を通じて、95日はこれより下らない流量
※平水流量：1年を通じて、185日はこれより下らない流量
※低水流量：1年を通じて、275日はこれより下らない流量
※渇水流量：1年を通じて、355日はこれより下らない流量

2）河川整備計画策定時からの変化

河川の水質の状況

流域内の状況変化

■松浦川水系の水質は、河川の代表的な水質指標であるBOD（75%値）でみると、整備計画策定以前では基準値を超えている箇所がありましたが、整備計画策手後は環境基準値をほぼ満足しており、概ね良好な水質を維持しています。水質に関する顕著な問題は発生していません。

水質の保全

〔松浦川のBOD75%経年変化〕

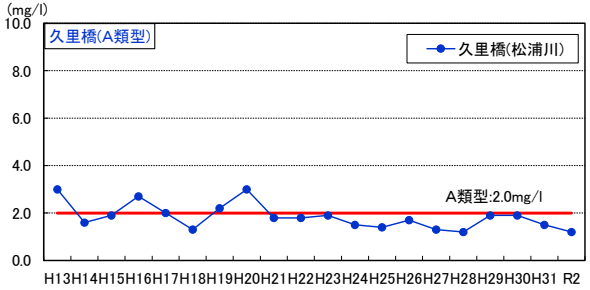

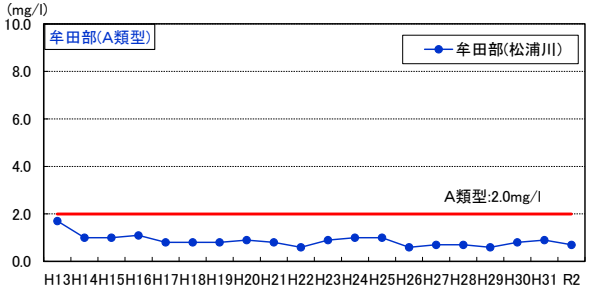

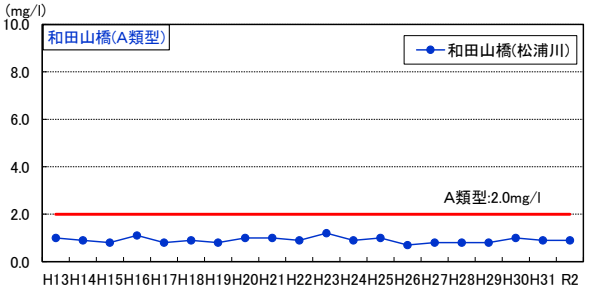

〔徳須恵川のBOD75%経年変化〕

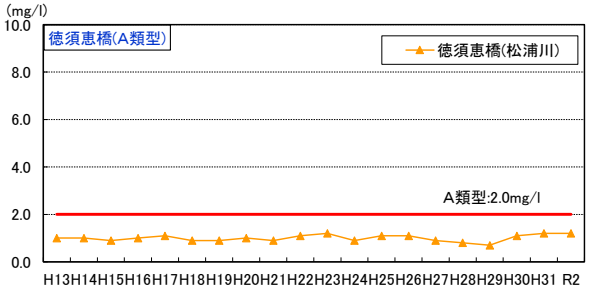

〔厳木川のBOD75%経年変化〕

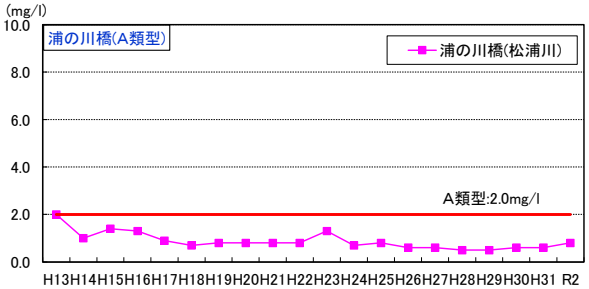

※国土交通省　水文水質データベースより

2）河川整備計画策定時からの変化

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

流域内の状況変化

■源流部の黒髪山県立公園をはじめ、桃川親水公園やアザメの瀬など、自然と人とのふれあいの場としての利用が大きな割合を占め、地域の住民団体等によって河川を軸とした様々な活動が展開されています。
■今後、水辺のふれあいの場や河川空間を利用した自然体験や環境学習の場のさらなる確保が求められます。

【現状】
- 散策、水遊び、釣りなど、利用方法は多岐にわたり、令和元年度に松浦川の国管理区間で実施した「河川水辺の国勢調査（河川空間利用実態調査）」による河川空間利用者数は年間約20万人。
- 上流から中流部に位置する桃川親水公園では、地域の取り組みにより数多くのホタルが見られるほか、子供たちの遊び場としても利用される。
- 中流部では、アザメの瀬での自然体験や環境学習などのイベントが行われ、人と生物のふれあいの場として、地域住民や市民団体に利活用されている。
- 駒鳴地区では、かわまちづくり事業で親水護岸や散策路等が整備され、フットパスのコースとしても活用されている。
- 松浦大堰湛水区間では、唐津市民花火大会が行われ、毎年約17万人の市民・観光客が訪れる観光地となっている。
- 河口部ではかわまちづくり事業で管理用通路や護岸が整備され、散策等に活用されている。

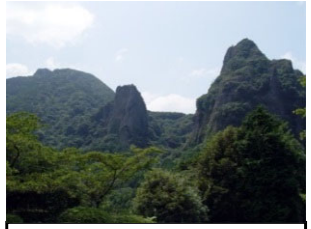

【黒髪山】
県立自然公園のほか、天然記念物の川古のクスを擁する。

【駒鳴地区かわまちづくり】
フットパスのコースとしても活用されている。

【桃川親水公園】
人と生物が共生する場として地域住民に利用される。ホタルの保全活動も行われる。

【唐津市民花火大会】
毎年約17万人の市民・観光客が訪れる。

【河口部地区かわまちづくり】
令和元年度に完成し、散策や水遊びで日常的に利用されている。

【スポーツ公園・少年野球大会】
ダム湖周辺のスポーツ公園にて、毎年7月に開催される。

区分	項目	年間利用人数（推計値）（人）	割合（%）
利用形態別	スポーツ	25,803	12.7
	釣り	25,000	12.3
	水遊び	5,392	2.6
	散策等	147,506	72.4
	合計	203,701	100.0
利用場所別	堤防	86,835	42.6
	高水敷	86,473	42.5
	水際	16,301	8.0
	水面	14,090	6.9
	合計	203,699	100.0

（出典：令和元年度河川水辺の国勢調査＜河川空間利用実態調査＞）

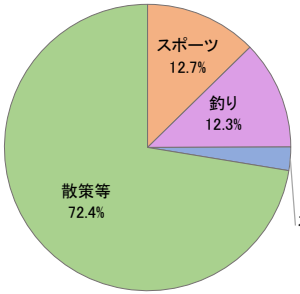

【利用形態別の利用者割合】

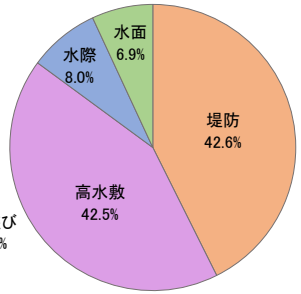

【利用場所別の利用者割合】

アザメの瀬

■ 松浦川流域では、氾濫原湿地の減少とそれに代わる水田の機能低下をうけ、氾濫原湿地の再生および人と生物のふれあいの場再生を目的として、平成15年度よりアザメの瀬の自然再生事業を開始。

アザメの瀬施設の全貌

アザメの瀬検討会の様子

環境学習の様子

職員等による外来種駆除の様子

- アザメの瀬自然再生事業では、地域住民（NPO法人アザメの会など）、行政、学識者で構成するアザメの瀬検討会を開催し計画立案の段階から住民参加による意見交換を実施。
- 環境学習や稲作体験を行うなど、地域住民に向けた自然とふれあうイベント、学びの場を設けている。
- 平成21年の時点では、魚類やトンボなどが整備前と比較して増加傾向もしくは整備前と同様安定した種数が確認されていた。しかし、令和3年8月の調査では、特定外来生物のオオフサモ、ナガエツルノゲイトウの分布が確認され、職員等による駆除作業を試行している。

- 多自然的な川づくりの継続的実施により、河川の複雑な物理的構造を保全回復させ、陸域と水域との連続性の確保、自由度の向上を図る必要がある。
- 整備については、流域住民と連携し、学識経験者等の意見を聞きながら整備を進めるよう努める。

2）河川整備計画策定時からの変化

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

事業の整備状況

河川整備計画の進捗状況

■松浦川では、河川整備計画策定以後、事業の施工期間及び治水効果度の早期発現をするため、事業を実施しています。

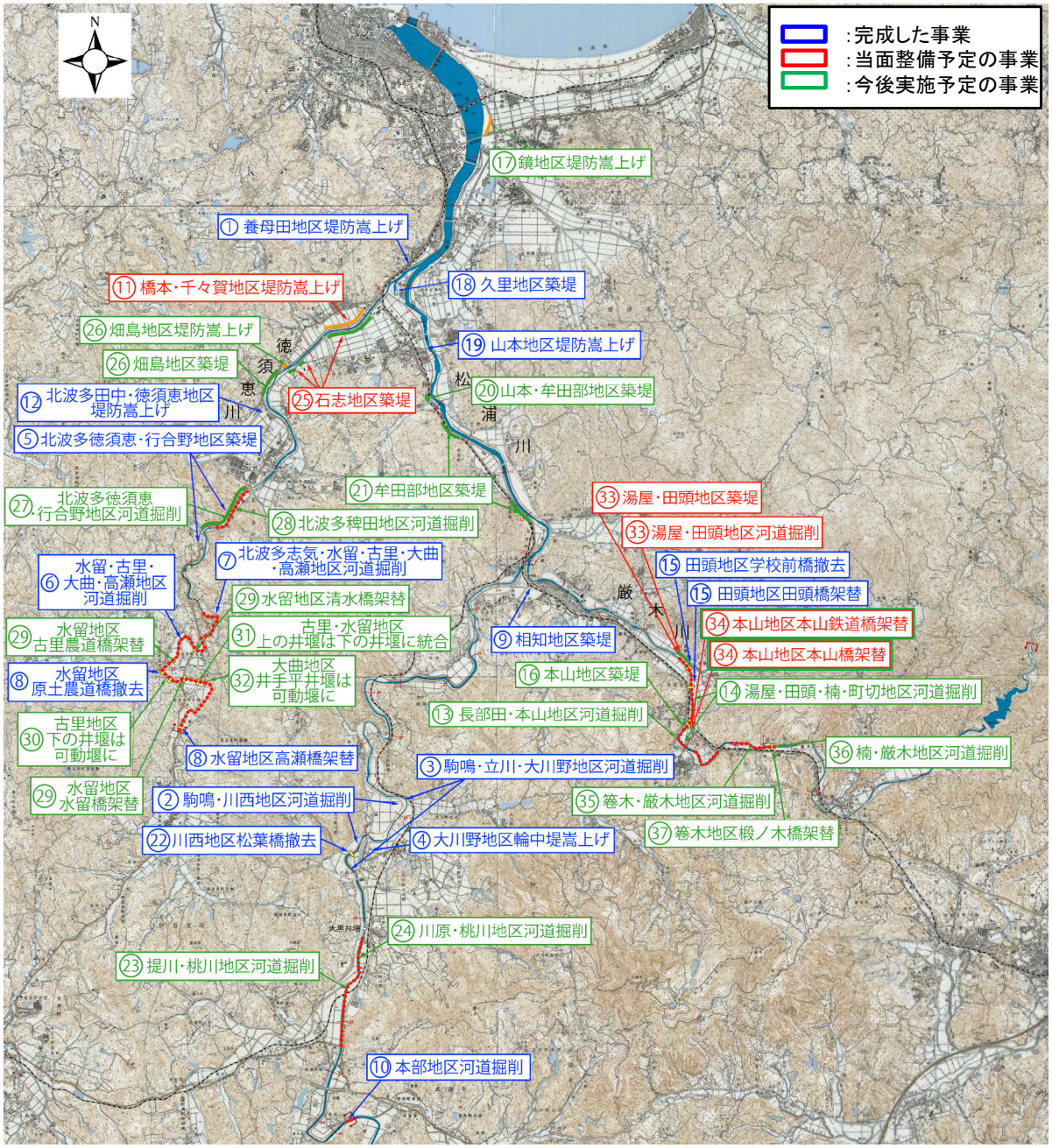

完成した事業

位置図番号	箇所名	整備内容
1	養母田地区	堤防嵩上げ
2	駒鳴・川西地区	河道掘削
3	駒鳴・立川・大川野地区	河道掘削
4	大川野地区	輪中堤嵩上げ
5	北波多徳須恵・行合野地区	築堤
6	水留・古里・大曲・高瀬地区	河道掘削
7	北波多志気・水留・古里・大曲・高瀬地区	河道掘削
8	水留地区	原土農道橋撤去
		高瀬橋架替
9	相知地区	築堤
10	本部地区	河道掘削
12	北波多田中・徳須恵地区	堤防嵩上げ
15	田頭地区	学校前橋撤去
		田頭橋架替
18	久里地区	築堤
19	山本地区	堤防嵩上げ
22	川西地区	松葉橋撤去

当面整備予定の事業

位置図番号	箇所名	整備内容
11	橋本・千々賀地区	堤防嵩上げ
25	石志地区	築堤
33	湯屋・田頭地区	築堤
		河道掘削
34	本山地区	本山橋架替
		本山鉄道橋架替

今後実施予定の事業

位置図番号	箇所名	整備内容
13	長部田・本山地区	河道掘削
14	湯屋・田頭・楠・町切地区	河道掘削
16	本山地区	築堤
17	鏡地区	堤防嵩上げ
20	山本・牟田部地区	築堤
21	牟田部地区	築堤
23	提川・桃川地区	河道掘削
24	川原・桃川地区	河道掘削
26	畑島地区	堤防嵩上げ
		築堤
27	北波多徳須恵・行合野地区	河道掘削
28	北波多稗田地区	河道掘削
29	水留地区	清水橋架替
		古里農道橋架替
		水留橋架替
30	古里地区	下の井堰は可動堰に
31	古里・水留地区	上の井堰は下の井堰に統合
32	大曲地区	井手平井堰は可動堰に
34	本山地区	本山橋架替
		本山鉄道橋架替
35	箸木・厳木地区	河道掘削
36	楠・厳木地区	河道掘削
37	箸木地区	椴ノ木橋架替

2）河川整備計画策定時からの変化

築堤

河川整備計画の進捗状況（前回評価以降）

■久里地区の堤防未整備箇所や、堤防の高さ・幅が不足している箇所について、築堤により堤防断面を確保し、治水安全度の向上を図りました。

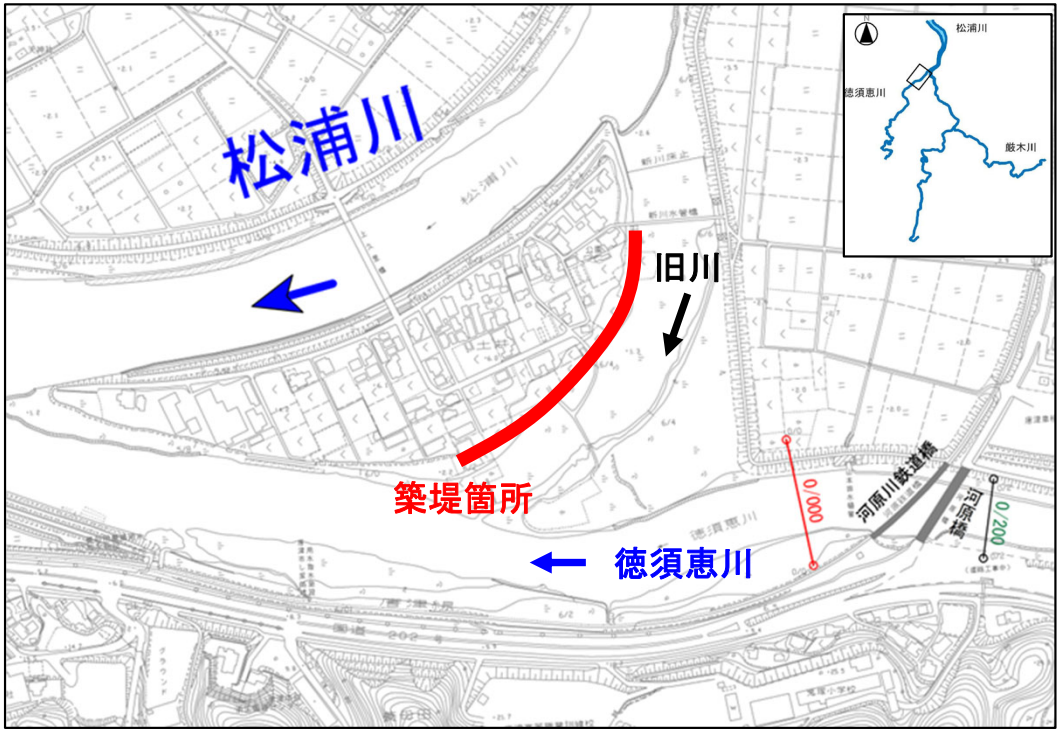

施工前

施工後

2）河川整備計画策定時からの変化

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

河道掘削・松葉橋撤去

河川整備計画の進捗状況（前回評価以降）

■流下能力確保のため、河道掘削及び松葉橋撤去を実施しました。

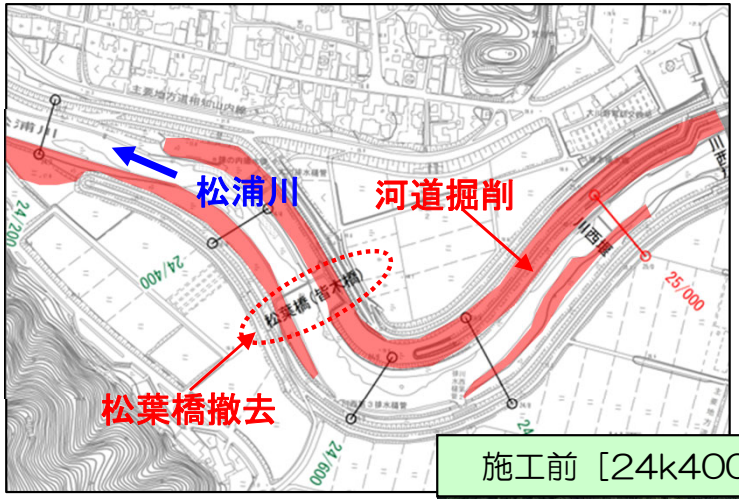

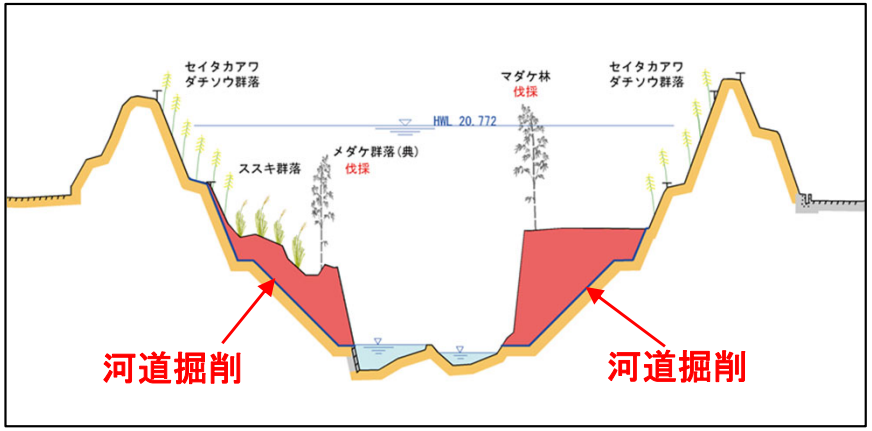

施工前［24k400付近］

施工後［24k400付近］

2）河川整備計画策定時からの変化

河道掘削

河川整備計画の進捗状況（前回評価以降）

■令和元年８月出水を受け、桃川地区では家屋浸水被害が発生したことから、掘削工事を実施しました。

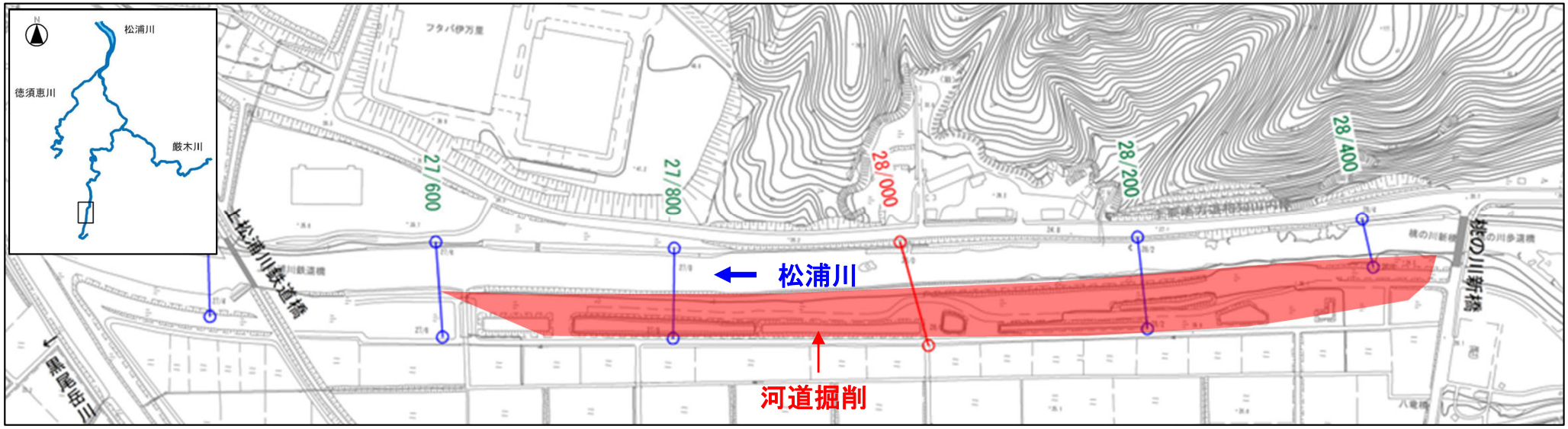

施工前［28k400付近］

施工後［28k400付近］

2）河川整備計画策定時からの変化

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

旧堤防撤去

河川整備計画の進捗状況（前回評価以降）

■石志地区の旧堤を撤去し、治水安全度の向上を図りました。

2）河川整備計画策定時からの変化

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

危機管理型ハード対策（法尻補強）

河川整備計画の進捗状況（前回評価以降）

■氾濫が発生した場合にも、堤防決壊までの時間を少しでも引伸ばす対策として、堤防の法尻補強を実施しました。

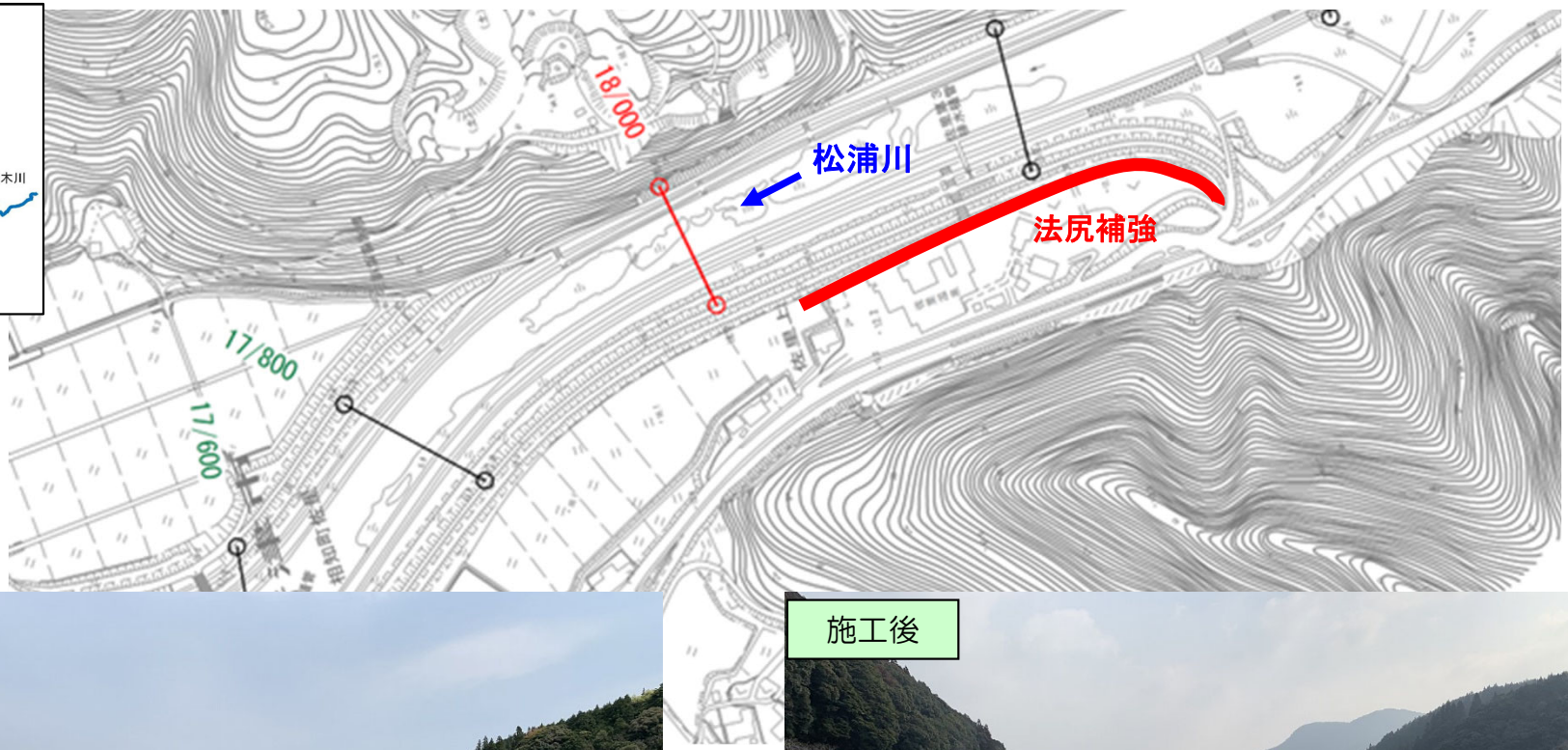

施工前

施工後

2）河川整備計画策定時からの変化

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

総合水系環境整備事業

河川整備計画の進捗状況

■松浦川流域では河川環境整備事業を進めており、これまでにアザメの瀬地区、和多田地区、中山地区、桃川地区、駒鳴地区が事業を完了しました。

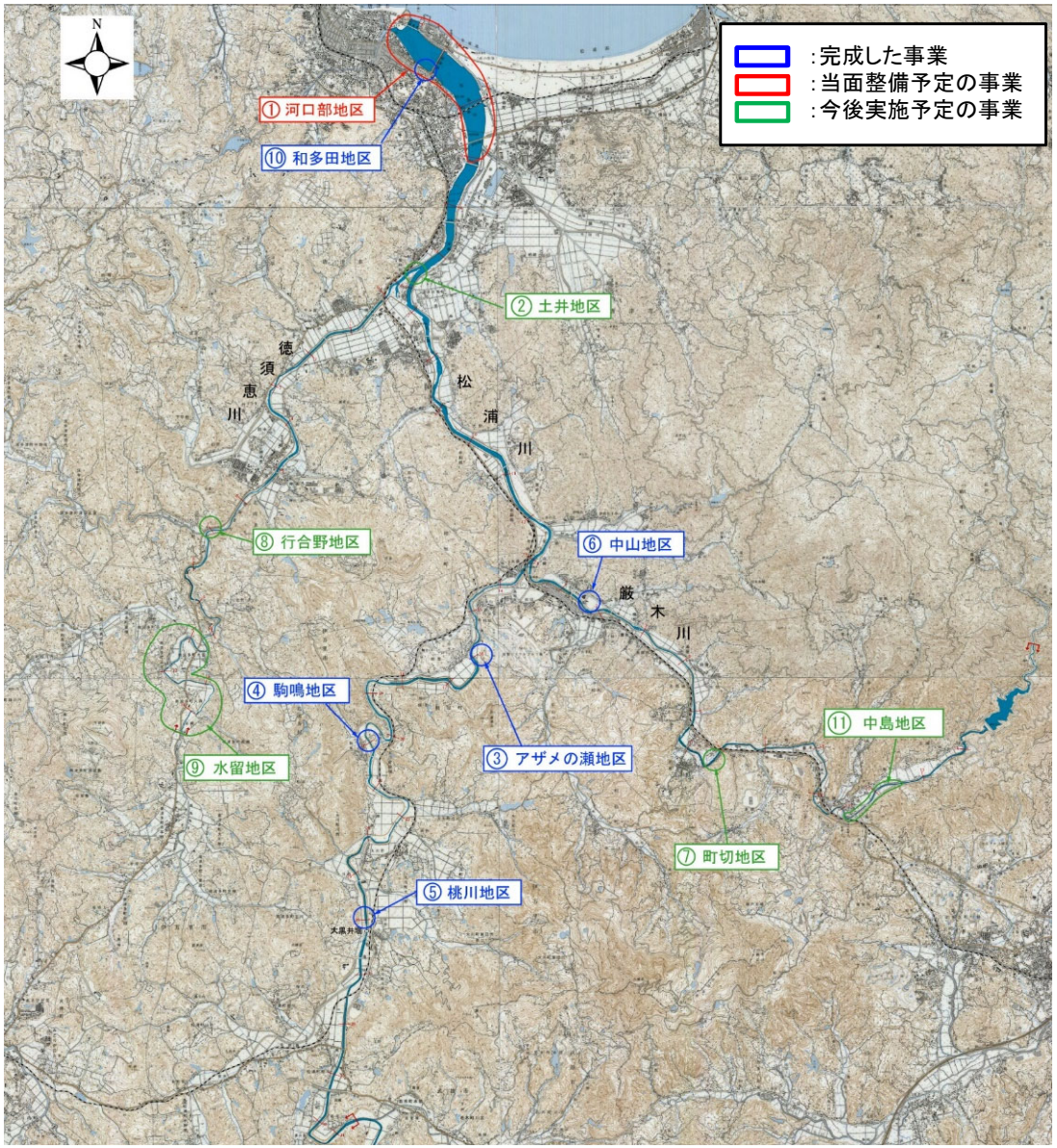

完成した事業

位置図番号	箇所名	整備内容
3	アザメの瀬地区	高水敷切り下げ、管理用通路
4	駒鳴地区	高水敷切り下げ、管理用通路
5	桃川地区	管理用通路、樹木伐採
6	中山地区	管理用通路、管理用階段、護岸
10	和多田地区	階段護岸

当面整備予定の事業

位置図番号	箇所名	整備内容
1	河口部地区	管理用通路、護岸、モニタリング調査等

今後実施予定の事業

位置図番号	箇所名	整備内容
11	中島地区	未定
2	土井地区	生物の多様性の再生・確保 人と川のふれあい整備
7	町切地区	人と川のふれあい整備 歴史・文化に根ざした川づくり
8	行合野地区	人と川のふれあい整備
9	水留地区	人と川のふれあい整備 歴史・文化に根ざした川づくり

2）河川整備計画策定時からの変化

河川の維持管理対策に関する実施状況

河川整備計画の進捗状況

＜河道の維持管理＞

松浦川においては、定期的な測量や樹木調査、河川巡視等により、土砂堆積や樹木の繁茂による河道断面の阻害の可能性が確認された場合には、必要に応じて計画的な掘削・樹木伐採等を行っています。また、現時点では土砂堆積や樹木の繁茂等により治水上支障を及ぼしている箇所はありません。

＜河川管理施設の維持管理＞①堤防および護岸

松浦川では、護岸の老朽化とともに、堤防天端のクラックや小さな漏水等が確認されており、点検、変状原因の調査の継続とともに、補修対策を行っています。

2）河川整備計画策定時からの変化

河川の維持管理対策に関する実施状況

河川整備計画の進捗状況

＜河川管理施設の維持管理＞②水閘門等（樋門・樋管、水門、排水機場、堰、ダム）

河川管理施設については、今後老朽化により整備・更新が必要となる施設が増加することに伴い、設備の信頼性を確保しつつ、効率的かつ効果的な維持管理を実現するために、点検項目や点検周期の合理化や傾向管理の導入、設置条件等による優先度の整理等を進めています。

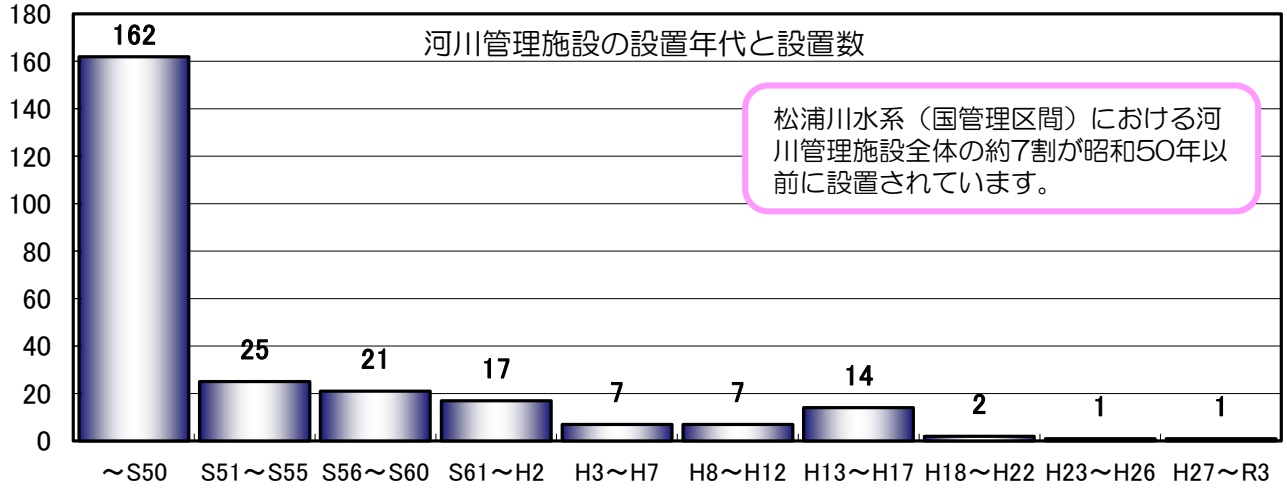

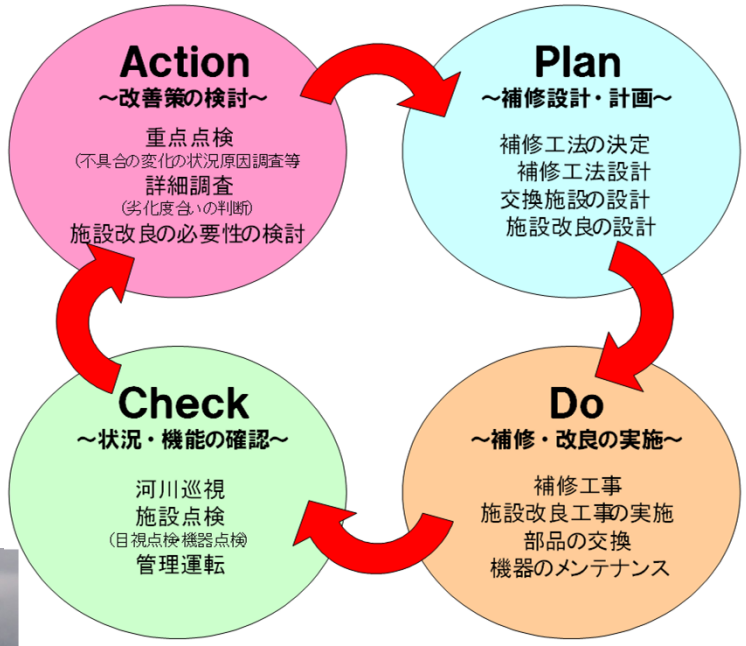

施設の維持管理のPDCAサイクルイメージ

●老朽化した施設の修復状況：松浦大堰（松浦川 3/105）

2）河川整備計画策定時からの変化

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

ソフト対策に関する実施状況

河川整備計画の進捗状況

■地域住民の早期の避難を促すため、自主防災組織・消防団・防災リーダーの育成・強化、河川協力団体との連携、要配慮者利用施設等の実践的な避難訓練の促進に取り組みます。
■水防災教育、出前講座等による講習会の拡大、水防災意識啓発のための広報の充実を図ります。
■ハザードマップの改良と周知、及び「マイ防災マップ」等の取組拡充を通じて、大規模水害の恐ろしさや大規模浸水時の適切な対応について地域住民の認識を深め、適切な避難行動に繋がる取組を推進します。

①水害リスク情報の共有

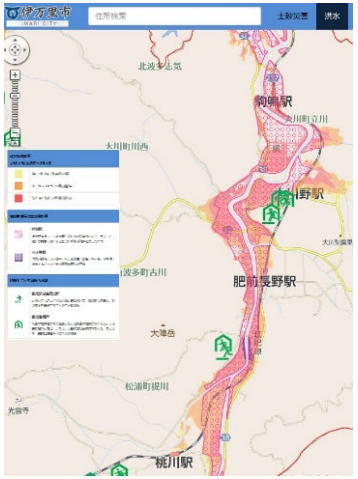

洪水ハザードマップ

②防災意識の啓発

マイ防災マップの取り組み

教育機関と連携した防災教育

③関係機関との連携

河川協力団体との連携

④避難行動に繋がる訓練

要配慮者に対応した避難訓練

⑤河川巡視情報の共有

重要水防箇所の合同巡視

3）当面の整備予定等

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

当面整備の予定

当面の整備予定等

○当面の段階的な対策（概ね5～7年）
- 計画堤防高に対して高さが不足している橋本・千々賀・石志地区の堤防整備を実施します。
- 流下能力が著しく低く、平成2年7月洪水において、浸水被害が発生した厳木川の河道掘削を実施します。

○河川整備計画対応
- 河川整備計画目標である平成2年7月洪水に相当する概ね30年に1回の確率で発生する洪水を安全に流下させるため、本支川の治水バランスに配慮し、更なる築堤および河道掘削を実施します。

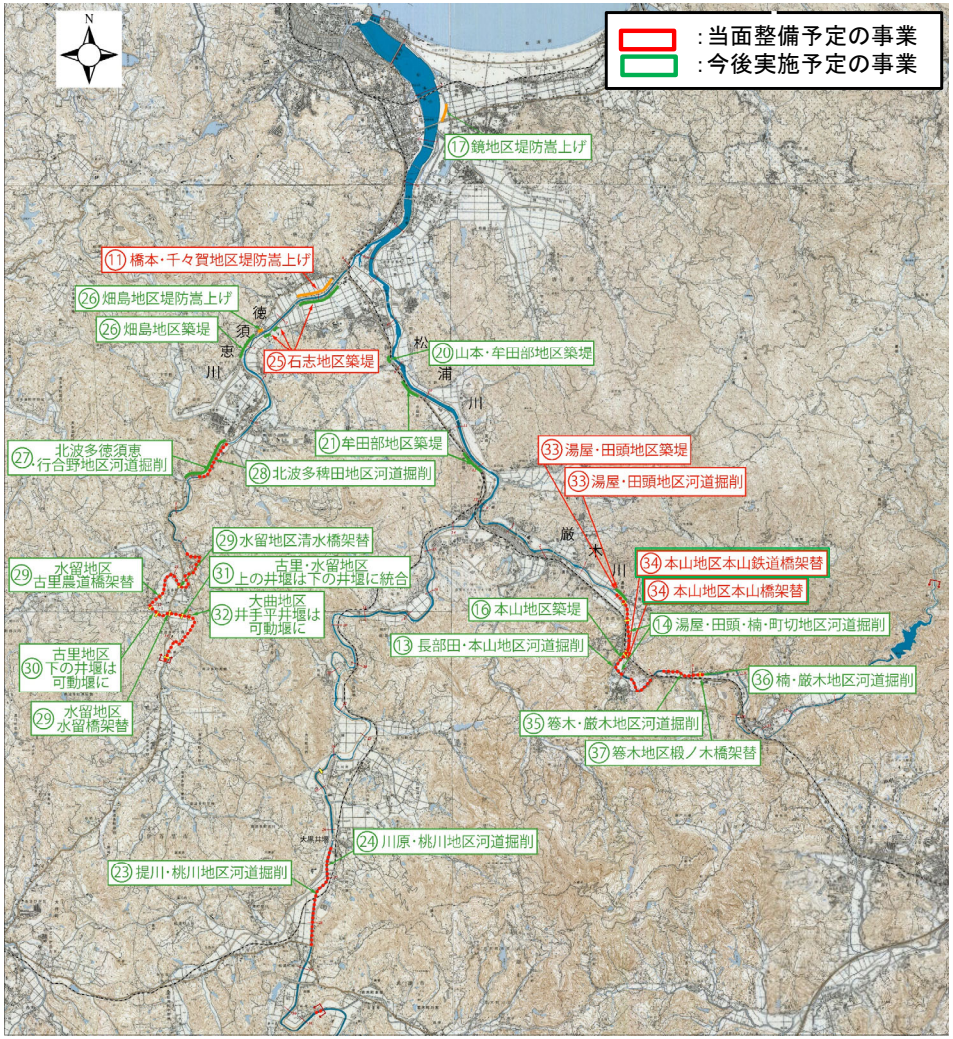

当面整備予定の事業

位置図番号	箇所名	整備内容
11	橋本・千々賀地区	堤防嵩上げ
25	石志地区	築堤
33	湯屋・田頭地区	築堤
		河道掘削
34	本山地区	本山橋架替
		本山鉄道橋架替

今後実施予定の事業

位置図番号	箇所名	整備内容
13	長部田・本山地区	河道掘削
14	湯屋・田頭・楠・町切地区	河道掘削
16	本山地区	築堤
17	鏡地区	堤防嵩上げ
20	山本・牟田部地区	築堤
21	牟田部地区	築堤
23	提川・桃川地区	河道掘削
24	川原・桃川地区	河道掘削
26	畑島地区	堤防嵩上げ
		築堤
27	北波多徳須恵・行合野地区	河道掘削
28	北波多稗田地区	河道掘削
29	水留地区	清水橋架替
		古里農道橋架替
		水留橋架替
30	古里地区	下の井堰は可動堰に
31	古里・水留地区	上の井堰は下の井堰に統合
32	大曲地区	井手平井堰は可動堰に
34	本山地区	本山橋架替
		本山鉄道橋架替
35	簑木・厳木地区	河道掘削
36	楠・厳木地区	河道掘削
37	簑木地区	椴ノ木橋架替

3）当面の整備予定等

徳須恵川　石志・千々賀地区築堤

当面の整備予定等

■計画堤防高に対して高さが不足している橋本・千々賀・石志地区の堤防整備を実施します。

整備箇所位置（⑪ 橋本・千々賀地区　㉕ 石志地区）

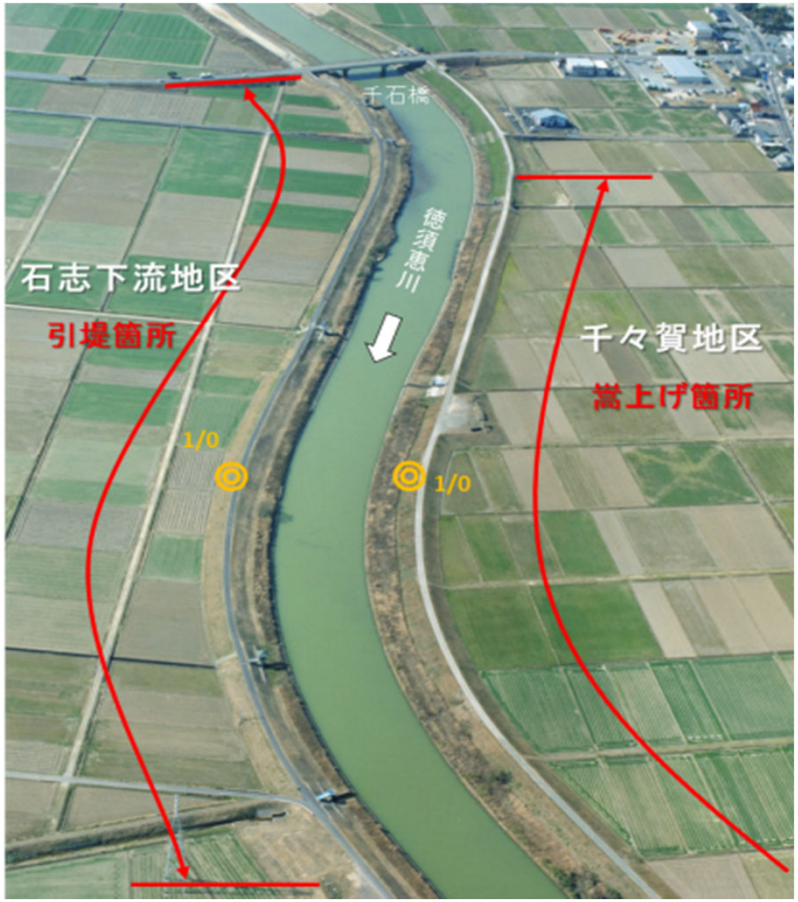

築堤イメージ

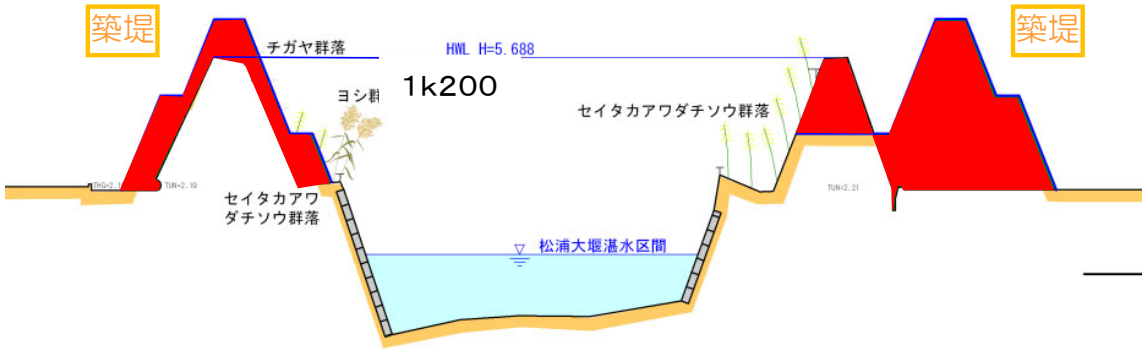

築堤整備実施中（徳須恵川1k200右岸付近）

3）当面の整備予定等

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

総合水系環境整備事業

当面の整備予定等

■松浦川流域では河川環境整備事業を進めており、現在は松浦川の河口部地区が事業を継続中です。

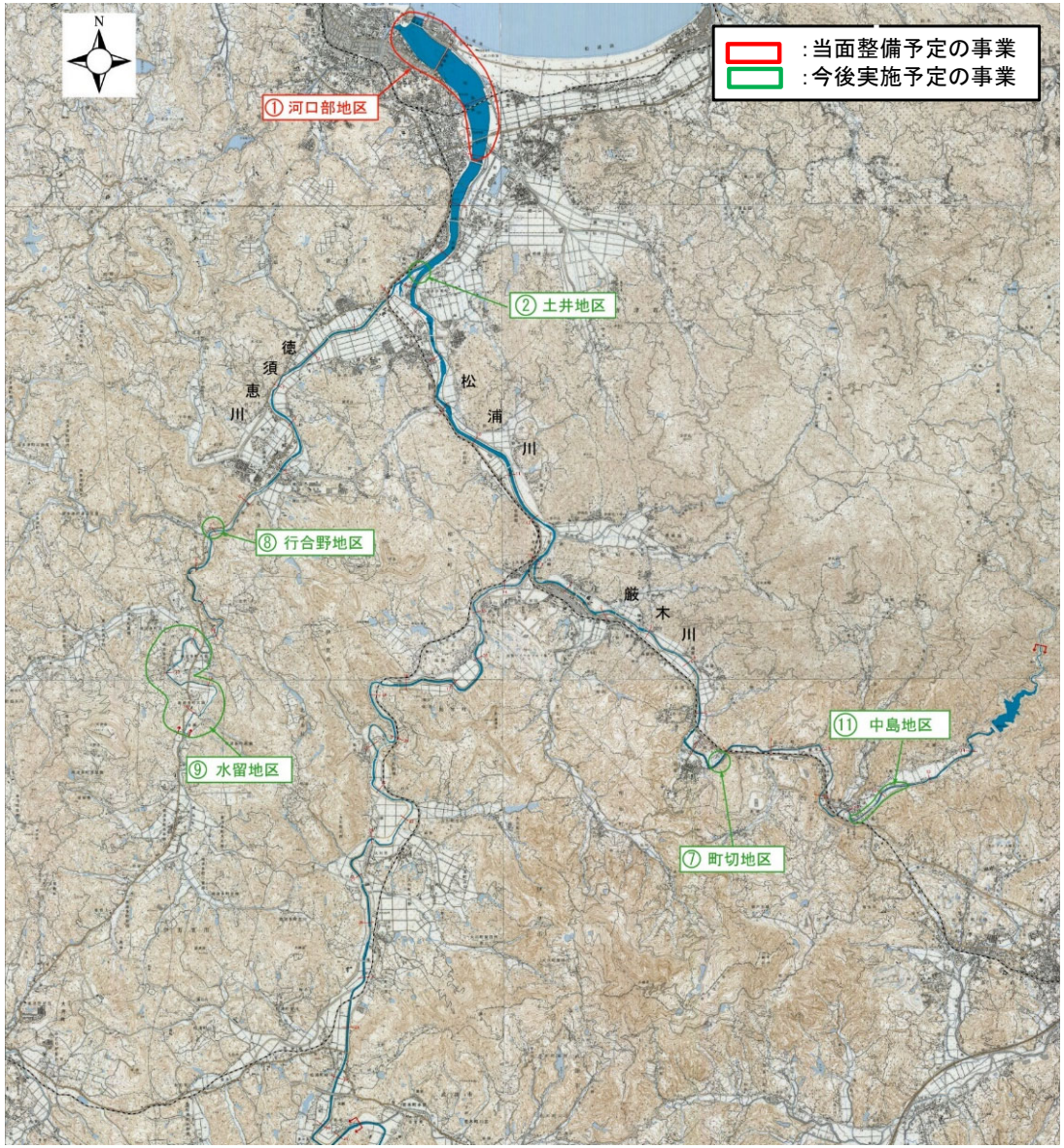

当面整備予定の事業

位置図番号	箇所名	整備内容
1	河口部地区	管理用通路、護岸、モニタリング調査等

今後実施予定の事業

位置図番号	箇所名	整備内容
11	中島地区	未定
2	土井地区	生物の多様性の再生・確保 人と川のふれあい整備
7	町切地区	人と川のふれあい整備 歴史・文化に根ざした川づくり
8	行合野地区	人と川のふれあい整備
9	水留地区	人と川のふれあい整備 歴史・文化に根ざした川づくり

3）当面の整備予定等

河口部地区

当面の整備予定等

■河口部地区は、周辺住民や観光客にゆとりと潤いを与えることを目的とした“松浦河畔緑地”や既に整備が完了している和多田地区の親水施設（階段護岸）に隣接しています。
■護岸及び管理用通路を整備することで、治水上・河川利用上の安全性を向上するとともに、地域及び観光客の利便性の向上を図っています。
■令和元年度に工事が完了した河口部地区は、散策や水際利用などに利用され、多くの地域住民に活用されています。
■国においては、唐津市における緑地整備にあわせ、河川利用者の安全性の向上、河川の巡視・維持管理の円滑化を図るため、下流遊歩道に接続して管理用通路・護岸等を整備し、現在、利用状況のモニタリングを行っています。

整備箇所位置（ ①河口部地区）

整備イメージ

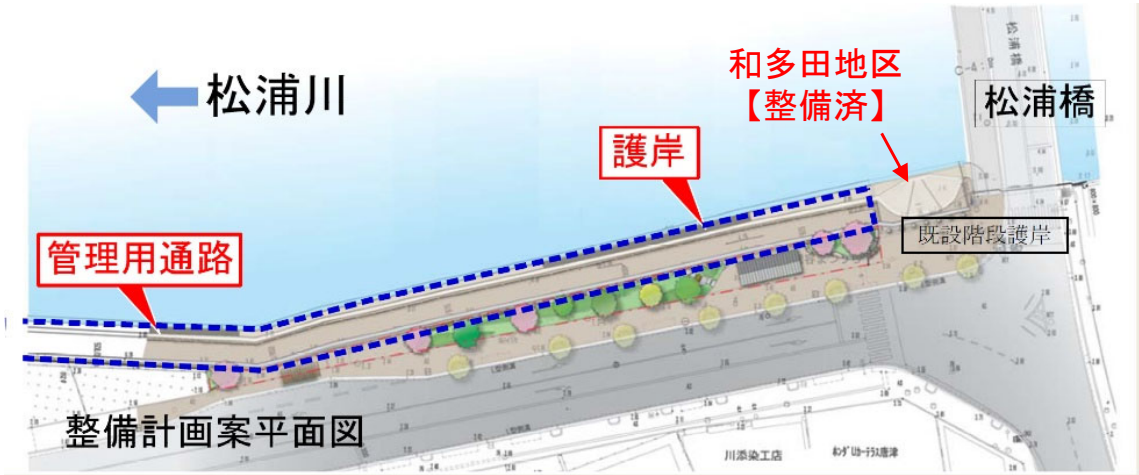

工事完了（上流部）、整備済み（下流側河畔緑地）

【整備イメージ】

4）現状の課題と対応方針（案）

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

施設の老朽化対策

■松浦川には国が管理する施設として、樋門・樋管等２５７箇所が設置されており、設置後３０年以上経過している施設が約８０％を占めています。
そのような状況の中で、コンクリート構造物の老朽化や空洞化の進行による漏水等の補修対策やゲート等の機械設備や電気設備の機能保全を行っているが、今後補修時期が集中してくる為、長寿命化計画に基づいて、適切な維持管理を行っています。

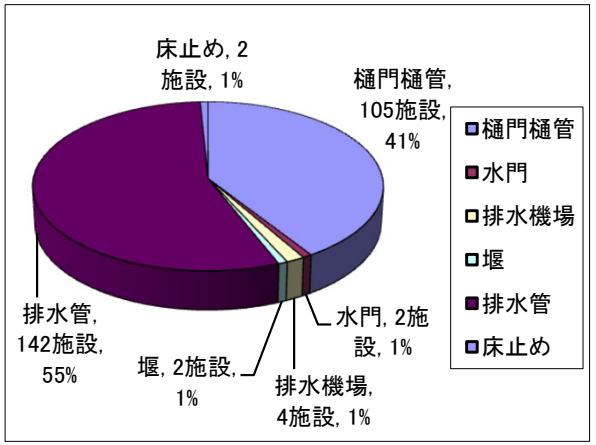

施設種別の割合（松浦川）

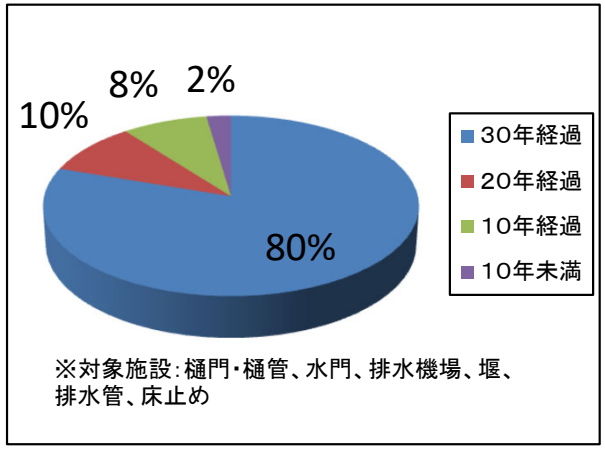

施設設置経過年の割合（松浦川）

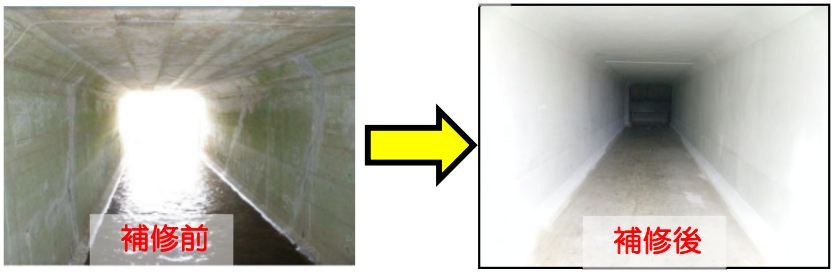

仁田排水樋管（松浦川右岸20k100）

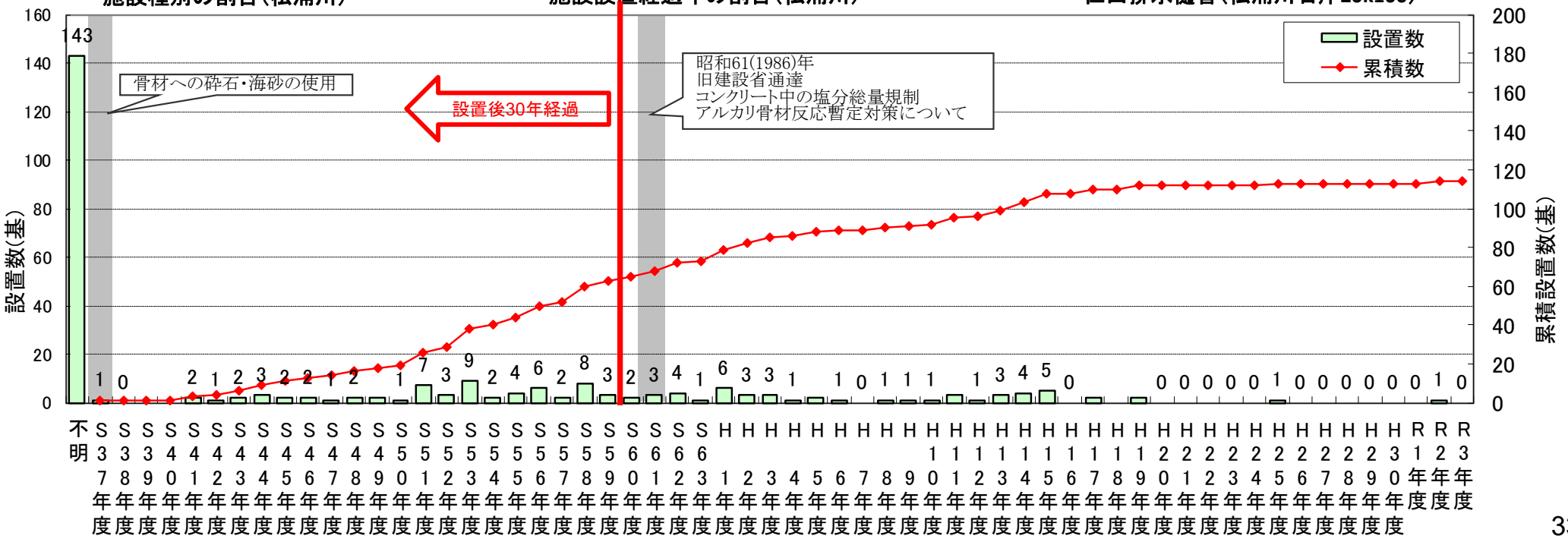

5）まとめ

河川を取り巻く気候変動の影響や社会状況の変化

■令和元年8月及び令和3年8月の六角川での氾濫や令和２年7月の球磨川での氾濫等の大規模な災害の発生を鑑みると、河川を取り巻く状況が大きく変化しています。

■令和2年度より、河川の流域内のあらゆる関係者が協働して流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」を計画的に推進するため、「流域治水協議会」を立ち上げ、各機関の取組内容をまとめた松浦川水系流域治水プロジェクトを公表しています。

流域内の状況の変化

■平成29年以降、唐津市、伊万里市、武雄市の人口、世帯数及び土地利用については大きな変化はありません。

■近年、渇水や水質に関する顕著な問題は発生していません。

■松浦川水系では、地域の住民団体等によって河川を軸とした様々な活動が展開されています。

■整備計画策定以後、河川整備が進んだことにより、近年では大きな被害は発生していませんが、依然治水安全度が低い状況にあります。

5）まとめ

河川整備計画の進捗状況

■河川整備計画策定以降、治水安全度が低い箇所の築堤や河道掘削を実施しています。

■大規模被害に備え、地域防災力向上のため、災害時の被害を最小化するための取り組みを関係機関と連携して実施しています。

■河川管理施設等の老朽化が進行しているため、効率的、効果的な維持管理・更新を行っています。

当面の整備予定

■松浦川水系３河川及び上下流バランスを考慮して整備を実施します。

■徳須恵川下流部において、計画堤防高に対して高さが不足している箇所の堤防整備を実施します。

■厳木川中流部において、流下能力不足箇所の河道掘削等を実施します。

■地元の取り組みを支援するため、環境整備事業を実施します。

【点検結果（案）】
引き続き、本計画に基づいて河川整備を実施してまいります